審査メモで示された論点に対する回答

《作物統計調査関係》

1 未諮問基幹統計としての確認事項

作物統計調査(以下「本調査」という。)については、これまで統計委員会に諮問されていないことから、以下のような品質評価の要素に沿った見直し状況や基幹統計としての重要性及び必要性の充足状況等について確認する必要がある。

(確認事項)

1 本調査結果の行政施策上の具体的な利活用状況はどのようになっているか。また、行政 施策以外での利活用状況はどうか。さらに、本調査結果の更なる有効活用が図られるよう な取組を行っているか。

<回答>

本調査の結果は、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定・達成状況の検証、経営所得安定対策における畑作物の直接支払い交付金(数量払)の交付単価の算定(別添1参照)、農業災害補償制度により国が補填する損害の額の認定に係る資料など、各種行政施策に利用されています。また、行政施策以外では、温暖化に関する研究分析*や品種改良などの試験研究において、10 a 当たり収量が比較対象とされるなど、農業に関する基礎データとして幅広く利用されているとともに、国際比較可能な統計として国際連合食糧農業機関(FAO: The Food and Agriculture Organization of the United Nations)にも作物ごとの収穫量等のデータを提供しています。

本調査結果の更なる有効活用が図られるための取組としては、定期的に政策部局等と意見交換を行い、新たな施策に対応した統計ニーズを把握しているほか、調査結果の具体的な利活用事例については農林水産省ホームページにおいて国民に対し情報提供しております。

※ 統計調査結果の二次利用として、平成25年産以降の水稲作況調査の調査票情報を新潟県農業総合研究所に提供しており、当該研究所で実施している温暖化がコメの品質に与える影響に関する研究分析に利用されている。

2 本調査の調査対象となる作物は、作物の生産動向や政策ニーズ、利用者ニーズ等の観点 から、適切に選定されているのか。

<回答>

本調査における調査対象作物の選定基準は、「諮問第 279 号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計調査の改正について」(平成 14 年 3 月 8 日付け統審議第 2 号)に基づき、①概ね 5 年ごとに見直しされる食料・農業・農村基本計画に位置づけられている作物、②直近の生産額シェアが 1 %以上となる作物としていることから、生産動向、各種ニーズ等を反映して作物を選定しているものと考えています。

[諮問第279号の答申 作物統計調査等の生産に関する統計調査の改正について(抜粋)]

イ 作物統計調査の調査対象品目の選定基準

作物統計調査の調査対象品目については、今回、農業施策上の重要性や近年の生産動向を踏まえ、「調査対象品目の具体的考え方」を設け、①食料・農業・農村基本法(平成 11 年法律第 11 号)に基づく食料・農業・農村基本計画に位置づけられている品目(類区分・細区分)又は耕種部門に占める生産額シェアが 1 %以上の品目(類区分)を選定すること、②類区分の中に多数の細区分がある果樹、野菜及び花きについては、果樹及び野菜は関係法令で指定された品目(細区分)を、また、花きは生産量シェアが一定割合を占める上位品目(細区分)を選定することを計画している。

これについては、調査対象品目が生産動向又は政策ニーズに対応して選定されるものであることが明らかになるとともに、品目選定と透明性の向上に資するものであることから、おおむね適当と認められる。

しかしながら、品目選定の客観性と透明性のより一層の向上等を図る観点から、上記の具体的考え方については、調査対象品目に選定するか否かを判断するデータの種類、期間等について考え方を整理した上で、<u>調査対象品目の選定基準(以下「選定基準」という。)として定める</u>とともに、(中略) 2) <u>基本計画の見直し時期に合わせて5年ごとに見直す旨を定めることが適当</u>である。

[調査計画 別添2 作況調査に係る作物の選定基準]

農林水産大臣の定める基準は、次の各号のいずれかに該当する種類の作物であることとする。

- 1 食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第15条第1項の規定により定められた食料・農業・農村基本計画において生産努力目標が定められた作物の種類(そば及びなたねを除き、野菜について生産努力目標が定められている場合にあっては野菜のうち野菜生産出荷安定法施行令(昭和41年政令第224号)第1条に規定する種類及び野菜生産出荷安定法施行規則(昭和41年農林省令第36号)第8条に規定する種類に限り、果樹について生産努力目標が定められている場合にあっては果樹のうち果樹農業振興特別措置法施行令(昭和36年政令第145号)第2条に規定する種類に限る。)であること。
- 2 <u>調査の結果が得られた直近の2年間連続して耕種部門全体の生産額に占める生産額の割合が1パーセント以上である作物</u> (1に規定する作物を除く。)の種類(花きが該当する場合にあっては、花き全体の生産額に占める生産額の割合が1パーセント以上である種類に限る。)。

[作物統計調査の調査対象作物(収穫量調査)]

畑作物等・・・・水稲、陸稲、麦類(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)、大豆、かんしょ、茶

飼料作物・・・・牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー

野菜・・・・・キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、 ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう、アスパラガス、いちご、えだ まめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげ ん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらま め、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、や まのいも、れんこん

果樹・・・・・みかん、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶ どう、くり、パインアップル、キウイフルーツ

花き・・・・・切り花類計、輪ぎく、スプレイぎく、小ぎく、カーネーション、ばら、りんどう、洋ラン類、スターチス、ガーベラ、トルコギキョウ、ゆり、アルストロメリア、切り葉、切り枝、球根類計、鉢物類計、シクラメン、洋ラン類、観葉植物、花木類、花壇用苗もの類、パンジー

甘味資源作物・・てんさい、さとうきび

(参考)

特定作作物統計調査・・豆類(小豆、いんげん、らっかせい)、そば、なたね、こんにゃくいも、い

- 3 本調査は、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査と、郵送又はオンラインによる自計調査により実施されている。また、水稲以外の作物について、作付面積調査は関係団体等を対象とした全数調査、収穫量調査は関係団体等を対象とした全数調査及び農業経営体を対象とした標本調査により実施されている(図1参照)。このことに関し、以下の点について説明願いたい。
 - ① 水稲以外の作物を対象とする調査の回収状況(全数調査及び標本調査における郵送・ オンライン別の回収率、最近3か年)はどのようになっているのか。特に、オンライン 回答率の向上を図るため、今後、どのような対策や取組を行うこととしているのか。
 - ② 上記調査方法を採っている理由は何か。調査内容、利活用状況、費用対効果等の観点から、実査上の課題等はないのか。

	報告を求める者	調査方法
○=#-=±	戦古で水の句目	
①面積調査		
耕地面積調査	_	職員又は調査員による実測
作付面積調査		
水稲	_	職員又は調査員による実測
麦類、大豆、陸稲、かんしょ、 飼料作物、野菜、花き、果樹、 茶、てんさい、さとうきび、 そば、なたね	関係団体等	郵送又はオンラインによる自計
②作況調査		
作柄概況調査	_	職員又は調査員による実測
予想収穫量調査		
収穫量調査		
水稲	-	職員又は調査員による実測
麦類、大豆、陸稲、かんしょ、 飼料作物、野菜、花き、果樹、 茶、てんさい、さとうきび、 そば、なたね	関係団体、 農業経営体等	郵送又はオンラインによる自計
被害応急調査 被害応急調査		職員による実測
———————————— 共済減収調査] -	職員又は調査員による実測

図1 各調査の報告を求める者及び調査方法

<回答>

1 本調査のうち、水稲以外の作物における過去3年間の調査票の回収状況は以下のとおり、JA等を対象とする関係団体調査の有効回答率は90%~100%と非常に高く、農家等を対象とする標本経営体調査におきましても概ね50%程度の有効回答率*を確保しております。

また、平成27年から導入している関係団体に対するオンライン調査につきましては、その利用率は0~3%程度と低位となっている状況であり、利用率の向上に向けての取組を更に進める必要があると認識しております。

- ※廃業や当年産において作付けがなかった経営体は無効回答としてカウントしている。
- 2 オンライン調査の推進に当たりましては、初年度である平成27年調査においては、オンライン調査の対象としている全ての関係団体に「オンラインシステムのID・確認コード」及び「オンライン調査システム操作ガイド」を送付するとともに、調査票に同封している「作物統計調査へのご協力のお願い」にオンラインによる報告が可能となる旨を記載した上で、調査票の督促、他業務での訪問などの機会には、オンライン調査の利点などを丁寧に説明しているところです。

また、平成28年調査におきましては、従前16ページとなっていた「オンライン調査システ

ム操作ガイド」を4ページに簡素化するとともに、今回申請している調査票本体にもオンライ ンで回答が可能である旨の文言を追加する等の取組を進めております。

作付面積調査

11 13 - 120		平成25年			平成26年				平成27年		
作物名		関係団体調査			関係団体調査				関係団体調査		
TF初石	調査 対象数	有効回答数 ※1	有効 回答率	調査 対象数	有効回答数 ※1	有効 回答率	調査 対象数	有効回答数 ※1	オンライン	割合	有効 回答率
陸稲	28	27	96.4%	28	28	100.0%	27	27	0	0.0%	100.0%
麦類	652	652	100.0%	646	644	99.7%	646	640	6	0.9%	99.1%
大豆	640	635	99.2%	640	635	99.2%	628	617	4	0.6%	98.2%
かんしょ	145	143	98.6%	154	154	100.0%	148	145	0	0.0%	98.0%
飼肥料作物	266	264	99.2%	259	255	98.5%	261	257	0	0.0%	98.5%
果樹	624	619	99.2%	618	609	98.5%	616	612	2	0.3%	99.4%
茶	165	165	100.0%	161	159	98.8%	170	170	1	0.6%	100.0%
てんさい	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3	3	0	0.0%	100.0%
さとうきび ^{※2}	95	62	65.3%	95	68	71.6%	90	62	1	1.6%	68.9%

収穫帯調杏

<u> 収穫重調</u>	<u> </u>					1	•					
	平成25年 平成26年 関係団体調査 標本経営体調査 関係団体調査 標本経営体調査 標本経営体調査 標本経営体調査 標本経営体調査 構本経営体調査 有効回答数 対象数 有効回答数 対象数 有効回答数 対象数 有効回答数 対象数 原答率 対象数 第23 20 87.0% 523 614 593 96.6% 1.403 715 51.0% 603 589 97.7% 1.404 634 581 91.6% 5.338 2,581 48.4% 626 589 94.1% 5,343 2. 83 81 97.6% 1.237 717 58.0% 142 127 89.4% 3,541 1. 16 16 100.0% 4,747 2,309 48.6% 43 41 95.3% 7,645 3. 3 3 100.0% - - - 3 3 100.0% - - 95 62 65.3%											
作物名											票本経営体調金	
12 =											有効回答数	有効 回答率
陸稲	23	21	91.3%	523	150	28.7%	23	20	87.0%	523	149	28.5
麦類	614	593	96.6%	1,403	715	51.0%	603	589	97.7%	1,404	740	52.7
大豆	634	581	91.6%	5,338	2,581	48.4%	626	589	94.1%	5,343	2,559	47.9
かんしょ	83	81	97.6%	1,237	717	58.0%	142	127	89.4%	3,541	1,724	48.7
飼料作物	16	16	100.0%	4,747	2,309	48.6%	43	41	95.3%	7,645	3,866	50.6
てんさい	3	3	100.0%	-	-	-	3	3	100.0%	-	-	
さとうきび※2	95	62	65.3%	-	_	-	95	68	71.6%	_	-	
茶	811	687	84.7%	-	_	_	1,254	1,113	88.8%	-	_	
みかん	337	288	85.5%	2,248	1,358	60.4%	327	287	87.8%	2,608	1,572	60.3
りんご	291	245	84.2%	1,611	1,085	67.3%	312	288	92.3%	1,969	1,228	62.4
日本なし	258	239	92.6%	1,423	867	60.9%	314	300	95.5%	2,003	1,114	55.6
西洋なし	119	109	91.6%	274	188	68.6%	149	144	96.6%	492	314	63.8
かき	190	170	89.5%	1,244	776	62.4%	295	276	93.6%	2,684	1,562	58.2
ぴわ	54	53	98.1%	280	159	56.8%	114	108	94.7%	871	377	43.3
ŧŧ	203	177	87.2%	1,061	668	63.0%	309	294	95.1%	2,146	1,144	53.3
すもも	121	110	90.9%	392	240	61.2%	221	209	94.6%	1,451	648	44.7
おうとう	92	91	98.9%	321	209	65.1%	177	167	94.4%	734	461	62.8
うめ	44	44	100.0%	534	280	52.4%	230	224	97.4%	2,387	1,235	51.7
ぶどう	322	292	90.7%	1,750	1,148	65.6%	398	381	95.7%	2,555	1,630	63.8
くり	118	103	87.3%	1,163	721	62.0%	218	208	95.4%	2,198	1,223	55.6
パインアップル	7	7	100.0%	40	23	57.5%	6	6	100.0%	40	16	40.0
キウイフルーツ	64	63	98.4%	307	220	71.7%	199	185	93.0%	1,338	791	59.1
春植えばれいしょ	755	702	93.0%	5,387	2,892	53.7%	716	663	92.6%	5,132	2,609	50.8
野菜(夏秋等)	1,751	1,483	84.7%	13,668	6,011	44.0%	1,526	1,450	95.0%	13,668	5,517	40.4
野菜(秋冬等)	1,769	1,504	85.0%	13,917	6,908	49.6%	1,549	1,471	95.0%	13,917	6,391	45.9
花き	516	477	92.4%	2.115	1.540	72.8%	467	438	93.8%	2.008	1.476	73.5

				平成	 27年				注:1	ر – ۲	は調査の実施がないもの	
作物名			関係団体調査			ħ	票本経営体調査	<u> </u>	2	[…]	は調査結果が公表されていないも	の
1F10/43	調査	有効回答数			有効	調査	有効回答数	有効				
	対象数	※ 1	オンライン	割合	回答率	対象数	% 1	回答率				
陸稲	23	21	0	0.0%	91.3%	407	119	29.2%				
麦類	606	585	0	0.0%	96.5%	1,383	694	50.2%				
大豆	635	605	2	0.3%	95.3%	5,343	2,474	46.3%				
かんしょ	71	64	2	3.1%	90.1%	1,238	665	53.7%				
飼料作物	25	23	0	0.0%	92.0%	4,882	2,266	46.4%				
てんさい	3	3	0	0.0%	100.0%	_	-	-				
さとうきび**	90	62	1	1.6%	68.9%	_	-	-				
茶	964	853	3	0.4%	88.5%	_	-	-				
みかん	295	286	2	0.7%	96.9%	2,258	1,364	60.4%				
りんご	241	230	1	0.4%	95.4%	1,611	1,073	66.6%				
日本なし	241	235	0	0.0%	97.5%	1,443	828	57.4%				
西洋なし	112	111	2	1.8%	99.1%	294	196	66.7%				
かき	170	165	3	1.8%	97.1%	1,263	841	66.6%				
ぴわ	50	50	0	0.0%	100.0%	280	164	58.6%				
ŧŧ	183	171	0	0.0%	93.4%	1,021	646	63.3%				
すもも	107	102	0	0.0%	95.3%	392	226	57.7%				
おうとう	90	85	1	1.2%	94.4%	321	216	67.3%				
うめ	42	42	0	0.0%	100.0%	554	291	52.5%				
ぶどう	309	299	1	0.3%	96.8%	1,790	1,177	65.8%				
くり	107	106	1	0.9%	99.1%	1,163	651	56.0%				
パインアップル	•••	•••			•••	•••	•••					
キウイフルーツ	71	71	0	0.0%	100.0%	347	238	68.6%				
春植えばれいしょ	673	617	3	0.5%	91.7%	5,132	2,579	50.3%				
野菜(夏秋等)	1,465	1,361	0	0.0%	92.9%	13,668	5,206	38.1%				
野菜(秋冬等)				•••								
花き	459	425	0	0.0%	92.6%	1,984	1,419	71.5%				

^{※1} 有効回答数は、回収があったもののうち、当年産において作付けがなかった標本経営体等を除いた数である。 ※2 さとうきびについては、大規模な製糖工場の他、小規模な個人経営等の工場も調査対象としているため、関係団体調査の回収率が低くなっている。

3 本調査における調査方法は、従前は主に職員による実測調査とJA等の関係機関への面接調査によって実施していました。しかしながら、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)等に基づく大幅な人員削減等に対応するため、より効率的な調査手法に見直すこととして、平成18年統計審議会(農林水産統計部会)で御審議いただき、原則として、郵送又はオンラインによる自計で実施しているところです。また、実測調査については、当該調査結果の利活用時期や調査の性格上、実測によらざるを得ないものに限定**して実施しているところです。

また、今後の課題といたしましては、農業実態を把握する統計調査を実施するためのリソースの減少が続く見込みであり、調査結果の利活用状況を踏まえつつ、実測調査及び郵送・オンライン調査ともに、さらなる簡素化・効率化を検討する必要があると考えております。

- ※ 1 耕地面積及び水稲作付面積統計については、作物の生産基盤として高い精度が必要であるとともに、 生産可能な土地資源を把握する上で、作付け者の耕作意思や農地台帳面積との違いや作付作物による地 目誤り等の調査誤差を含まない「現況」での把握が必要である。
 - 2 水稲作況調査については、予測を行う上で、穂数、もみ数、もみ重といった収量構成要素と 10 a 当たり収量の把握が不可欠であり、共済減収調査標本筆と共有を図りつつ効率的に調査を行っている収穫量調査についても、共済金の早期支払いや翌年度の生産計画に資する上でも、実測調査に基づく早期公表が必要である。
 - 3 被害応急調査については、作物に重大な被害が発生した場合に速やかに実施するものであり、被害 の発生時期及び場所は予測できない。このため、被害が発生した際には、職員が自身の安全を確保し つつ速やかに現地で実測調査を行う必要がある。
 - 4 共済とは、基準となる収量(共済基準収量)から減収した際に共済金が支払われる制度であり、共 済減収調査は損害の額について国が行う審査・認定の資料を作成することを目的に行っているもので ある。共済金の支払いに係る調査であり、調査対象が共済を実施している経営体(受益者)であるこ とから、自計による郵送調査等を行うと調査結果の客観性に疑義があるため、実測による調査が必要 である。
- 4 本調査の調査対象作物に係る結果公表については、適切に実施されているか。公表の遅延等が見られる場合、その理由は何か。また、今後、適切な公表に向けてどのような対応を行うのか。

<回答>

本調査おける公表実績につきましては、以下のとおり、過去3か年において計画した公表予定時期までに公表できたものが約85%で、残りについても公表予定時期からおおむね1か月以内に調査結果を公表しているところであり、引き続き適切な結果公表となるよう努めて参ります。

なお、一部の公表の遅れについては、調査時期を収穫期としているため当該年の気象状況に よって収穫時期及び調査時期が遅れる場合があること、また、行政部局との間で動向の分析等 に時間を要したこと等によるものです。 作物統計調査における過去3か年の公表実績

調查	<u> </u>	「 <u>る過去3か年の公</u> 作 物	X 大 恨	調査期日	公表 予定時期	25年結果	26年結果	27年結果
耕地面積調査	すべての耕地			7月15日	10月下旬	H25. 10. 22	H26. 11. 14	H27. 10. 27
			(総 数)	7月15日	9月下旬	H25. 09. 27	H26. 09. 26	H27. 10. 02
	水稲		(子実用)	IJ	10月下旬	H25. 10. 30	H26. 10. 30	H27. 10. 30
	陸稲		1	収穫期	12月上旬	H25. 12. 06	H26. 12. 05	H27. 12. 04
			(都府県)	"	9月下旬	H25. 09. 24	H26. 09. 30	H27. 09. 29
	麦類		(北海道)	IJ	10月下旬	H25. 10. 22	H26.09.30	H27. 09. 29
	大豆		8	9月1日	10月下旬	H25. 10. 22	H26. 10. 28	H27. 10. 27
	茶、果樹			7月15日	10月中旬	H25. 10. 15	H26. 10. 20	H27. 10. 20
	かんしょ			収穫期	翌年2月上旬	H26. 02. 04	H27.02.10	H28. 02. 02
作付面積調査	飼肥料作物、 λ	こ んげ		IJ	翌年1月下旬	H26.01.28	H27. 02. 10	H28.01.26
		てんさい		"	翌年1月下旬	H26. 01. 28	H27. 02. 10	H28. 01. 26
	甘味資源作物	さとうきび		IJ	翌年6月中旬	H26. 06. 30	H27. 06. 30	H28. 06. 28
		春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		"	翌年4月下旬	H26. 04. 22	H27. 04. 28	H28. 04. 26
			(都府県)	IJ	12月上旬	H25.12.03	H26. 12. 09	H27.12.08
	野菜	春植えばれいしょ	(北海道)	IJ	翌年2月上旬	H26. 02. 04	H27. 02. 10	H28. 02. 09
		秋冬野菜、特定野菜等		II	翌年8月下旬	H26. 08. 26	H27. 08. 25	•••
	花き			"	翌年5月中旬	H26. 05. 27	H27. 05. 26	H28. 05. 31
		(7月15日現在)		7月15日	7月下旬	H25. 07. 26	H26. 07. 25	H27. 07. 28
作柄概況調査	水稲	(8月15日現在)		8月15日	8月下旬	H25. 08. 30	H26. 08. 27	H27. 08. 28
		(もみ数確定期)		統計部長が別に定	9月下旬	H25. 09. 27	H26, 09, 26	H27. 10. 02
予想収穫量調査	水稲			めるもみ数確定期 10月15日	10月下旬	H25. 10. 30	H26. 10. 30	H27. 10. 30
	水稲			収穫期	12月上旬	H25. 12. 06	H26. 12. 05	H27. 12. 04
<u>.</u>	陸稲			IJ	12月上旬	H25. 12. 06	H26. 12. 05	H27. 12. 04
			(都府県)	"	9月下旬	H25. 09. 24	H26. 09. 30	H27. 09. 29
	麦類		IJ	11月下旬	H25. 11. 19	H26.11.18	H27.11.17	
	大豆			"	翌年2月下旬	H26. 02. 18	H27. 02. 24	H28. 02. 23
	かんしょ			IJ	翌年2月上旬	H26. 02. 04	H27.02.10	H28. 02. 02
	飼料作物			IJ	翌年2月下旬	H26. 03. 04	H27. 03. 10	H28. 03. 08
		てんさい		"	翌年1月下旬	H26. 01. 28	H27. 02. 10	H28. 01. 26
	甘味資源作物	さとうきび		IJ	翌年6月中旬	H26.06.30	H27. 06. 30	H28.06.28
			(一番茶)	11	8月中旬	H25. 08. 20	H26. 08. 19	H27. 08. 25
	茶		(年間計)	IJ	翌年2月中旬	H26.02.13	H27. 02. 24	H28. 02. 16
収穫量調査		りんご、みかん	8	II.	翌年5月下旬	H26. 05. 13	H27. 05. 19	H28. 05. 17
		キウイフルーツ		11	8月上旬	H26.08.05	H27. 08. 04	
		パインアップル		"	8月下旬	H26. 08. 26	H27. 08. 25	
	果樹	びわ、おうとう、うめ		IJ	11月下旬	H25. 11. 12	H26. 11. 25	H27. 11. 24
		もも、すもも		"	翌年1月下旬	H26. 01. 14	H27. 02. 10	H28. 01. 26
		日本なし、ぶどう		IJ	翌年2月中旬	H26.02.13	H27.02.17	H28. 02. 16
		西洋なし、かき、くり		"	翌年4月中旬	H26.04.03	H27.04.07	H28. 04. 05
		春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		"	翌年4月下旬	H26. 04. 22	H27. 04. 28	H28. 04. 26
	mz +kr	++++ > 191-	(都府県)	IJ	12月上旬	H25. 12. 03	H26. 12. 09	H27. 12. 08
	野菜	春植えばれいしょ	(北海道)	"	翌年2月上旬	H26.02.04	H27.02.10	H28. 02. 09
		秋冬野菜、特定野菜等	X	IJ	翌年8月下旬	H26. 08. 26	H27.08.25	•••
	花き			"	翌年5月中旬	H26. 05. 27	H27. 05. 26	H28. 05. 31
						-	-	-
地皮点 2. 二十					※原則として四半	H25.08.06	H26.08.05	H27.07.14
被害応急調査				な被害が発生した とき	期毎及び天災融資 法発動の際に公表	H25.11.19	Н26.11.11	H27.11.17
						H26.01.14	H27.02.10	_
共済減収調査				収穫期	調査実施後3月以 内で統計部長が定 める日	H26. 08. 06	H27. 08. 03	

2 作物統計調査の変更

(1)調査対象の範囲の変更

[調査対象作物の範囲の変更]

そば及びなたねについて、これまで「特定作物統計調査」^(注1)(一般統計調査)において 調査していたが、今後、本調査の調査対象作物に追加し、調査する。

(注1) 「諮問第 279 号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計調査の改正について」(平成 14 年 3 月 8 日付け統審議第 2 号) において、作物統計調査の調査体系の整備を行う中で、「これまで作物統計調査の調査対象品目であった小豆、いんげん等 6 品目については、別途統計報告の徴集として生産等の実態の把握を行うこと」とされたことを受け、これらの作物の作付面積及び収穫量に関する実態を明らかにするために、平成 14 年度から毎年実施している調査である。

(論点)

1 本調査と特定作物統計調査の関係や役割分担(棲み分け)は、どのような考えにより整理しているか。

<回答>

本調査におきましては、「諮問第 279 号の答申 作物統計調査等農作物等の生産に関する統計 調査の改正について」(平成 14 年 3 月 8 日付け統審議第 2 号)に基づき、主に食料・農業・農 村基本計画(以下「基本計画」という。)において生産努力目標が定められた作物を調査対象と しています。

一方、特定作物統計調査は、本調査の対象作物以外で、関税割当数量の算定、共済基準収穫 量の算定、生産振興対策等の農業施策の推進に必要な作物を調査対象としています。

[諮問第279号の答申 作物統計調査等の生産に関する統計調査の改正について(抜粋)]

イ 作物統計調査の調査対象品目の選定基準

作物統計調査の調査対象品目については、今回、農業施策上の重要性や近年の生産動向を踏まえ、「調査対象品目の具体的考え方」を設け、①食料・農業・農村基本法(平成 11 年法律第 11 号)に基づく食料・農業・農村基本計画に位置づけられている品目(中略)を選定することを計画している。

これについては、調査対象品目が生産動向又は政策ニーズに対応して選定されるものであることが明らかになるとともに、品目選定と透明性の向上に資するものであることから、おおむね適当と認められる。

しかしながら、品目選定の客観性と透明性のより一層の向上等を図る観点から、上記の具体的考え方については、調査対象品目に選定するか否かを判断するデータの種類、期間等について考え方を整理した上で、調査対象品目の選定基準(以下「選定基準」という。)として定めるとともに、(中略) 2)基本計画の見直し時期に合わせて5年ごとに見直す旨を定めることが適当である。

2 そば及びなたねについては、平成22年に策定された食料・農業・農村基本計画において 既に生産努力目標が設定されていたが、本調査でなく、今日まで特定作物統計調査におい て調査している理由は何か。

<回答>

そば及びなたねにつきましては、平成22年の基本計画において初めて生産努力目標が設定された作物であり、その時点では、当該作物に係る振興施策によってどの程度の生産拡大が図られるか、また、次回基本計画(平成27年)以降も対象作物となるか不透明な部分があったため、基幹統計調査である作物統計調査の対象作物とするべきか否かを慎重に見極める必要があるとの判断から、暫定的に一般統計調査である特定作物統計調査の対象として調査を実施してきたところです。

しかしながら、平成22年の生産努力目標の設定によって、なたねについては前回全国調査を行った平成11年産607haから平成27年産には1,630haへと1,000ha以上、約2.7倍増加、そばについては平成21年産4万5,400haから平成27年産5万8,200haへと1万ha以上、約1.3倍増加するなどの生産拡大が図られ、平成27年の基本計画においても引き続きそば及びなたねに生産努力目標が設定されたこと、また、米・麦・大豆等とともに、生産の拡大により食料自給率の向上に寄与する作物として経営所得安定作物の対象作物にも位置づけられていることから、他の生産努力目標の設定されている作物同様に、作物統計調査の対象作物として調査することが適当と考えております。

[そば及びなたねに係る調査結果の推移]

そば

C 100							
	平成21年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
作付面積(ha)	45, 400	47, 700	56, 400	61, 000	61, 400	59, 900	58, 200
10 a 当たり収量(kg)	(40)	62	57	73	54	52	60
収穫量(t)	(15, 300)	29, 700	32, 000	44, 600	33, 400	31, 100	34, 800

[※]平成21年産の10a当たり収量及び収穫量は主産県計

なたね

·61~16							
	平成11年産	22年産	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産
作付面積(ha)	607	1, 690	1, 700	1, 610	1, 590	1, 470	1, 630
10 a 当たり収量(kg)	129	93	115	116	111	121	194
収穫量(t)	783	1, 570	1, 950	1, 870	1, 770	1, 780	3, 160

[※]平成12年産及び平成13年は主産県調査(全国値の推定なし)であるため未掲載。平成14年産から平成21年産までは調査を実施していない。

(2)調査周期の変更

一部の作物について、作付面積調査及び収穫量調査の全国調査の調査周期を変更する。

図2 作物統計調査における全国調査の調査周期の見直しについて

	【現行】台	全国調査の実施	5時期		
	作物名	作付面積調査	収穫量調査		
	麦類	毎年	毎年		
	大豆	毋牛	毋牛		
	陸稲		毎年		
 	かんしょ	毎年			
作	飼料作物		3 年		
物	野菜	3 年	3 #		
l l	花き	3 #			
統	果樹	毎年	5年		
計	茶	#4	2 #		
"	てんさい	※ 1	※ 1		
	さとうきび	※ 2	※ 2		
			-		



- ※1 「てんさい」については、毎年北海道の区域について調査を実施(変更なし)
- ※2 「さとうきび」については、毎年鹿児島及び沖縄の区域について調査を実施(変更なし)

(参考) 特定作物統計調査における全国調査の調査周期の見直しについて

【現行】全国調査の実施時期											
そば 毎年 なたね 毎年 豆類 毎年 3.4											
なたね	# ++	#+									
豆類	毎年	3年									
こんにゃくいも	3 年	9 #									
物 こんにゃくいも 3年 い ※3 ※3											
	そば なたね 豆類 こんにゃくいも	そば 毎年 なたね 豆類 毎年 こんにゃくいも 3年									



		【変更後】	全国調査の実	施時期
	н±			
	行定			
	作	豆類	3年	6 年
	物	こんにゃくいも		
L		い	ж з	※ 3

※3 「い」については、毎年福岡及び熊本の区域について調査を実施(変更なし)

(論点)

1 全国調査の調査周期は作物の種類により異なる中で、現行及び変更後の調査周期はどのような考え方に基づいて設定された(設定される)ものか。

<回答>

1 作付面積調査におきましては、全国調査年の結果に基づいて、毎年調査を実施する主産県(全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等)を決定していますが、野菜など、調査年の翌年に調査結果の取りまとめを行う品目については、全国調査の結果を反映できるのが2年後(平成28年産が全国調査の場合、平成30年産から)となるため、その翌年に全国調査を行うことが適当であると判断し、永年性作物(果樹・茶)以外の作物の調査周期を3年と定めたところです。

また、永年性作物(果樹・茶)につきましては、一度植え付けされた後は長い年数にわたって収穫が可能であり、栽培面積が一定の傾向で推移する品目がほとんどであるため、6年周期で全国調査を実施することとしたところです。

[栽培面積の推移(果樹・茶)]

	22年	前年比(%)	23年	前年比(%)	24年	前年比(%)	25年	前年比(%)	26年	前年比(%)	27年	前年比(%)
みかん	48, 900	98.0	48, 000	98. 2	47, 200	98. 3	46, 300	98. 1	45, 400	98. 1	44, 600	98. 2
りんご	40, 500	98. 5	40, 100	99. 0	39, 700	99. 0	39, 200	98. 7	38, 900	99. 2	38, 600	99. 2
日本なし	14, 400	98. 0	14, 200	98.6	13, 800	97. 2	13, 500	97. 8	13, 200	97. 8	12, 800	97. 0
西洋なし	1, 760	97. 8	1, 680	95. 5	1, 660	98.8	1, 650	99. 4	1, 630	98.8	1, 580	96. 9
かき	23, 200	98. 3	23, 000	99. 1	22, 600	98. 3	22, 300	98. 7	21, 900	98. 2	21, 400	97. 7
びわ	1, 690	97.7	1, 650	97. 6	1, 600	97. 0	1, 530	95. 6	1, 490	97. 4	1, 440	96.6
もも	10, 900	99. 1	10, 800	99. 1	10, 700	99. 1	10, 700	100.0	10, 600	99. 1	10, 600	100.0
すもも	3, 180	99.4	3, 160	99. 4	3, 150	99. 7	3, 110	98. 7	3, 080	99. 0	3, 050	99.0
おうとう	4, 880	99. 6	4, 850	99. 4	4, 840	99.8	4, 840	100.0	4, 830	99.8	4, 820	99.8
うめ	18, 000	98. 9	17, 700	98. 3	17, 400	98. 3	17, 200	98. 9	17, 000	98.8	16, 700	98. 2
ぶどう	19, 000	97. 9	18, 800	98. 9	18, 600	98. 9	18, 500	99. 5	18, 300	98. 9	18, 100	98. 9
くり	22, 500	98. 3	22, 100	98. 2	21, 700	98. 2	21, 200	97. 7	20, 800	98. 1	20, 300	97. 6
パインアップル	537	96. 4	522	97. 2	515	98. 7	477	92. 6	493	103. 4	530	107. 5
キウイフルーツ	2, 400	97. 6	2, 370	98.8	2, 320	97. 9	2, 280	98.3	2, 230	97.8	2, 180	97. 8
茶	46, 800	98. 9	46, 200	98.7	45, 900	99. 4	45, 400	98. 9	44, 800	98. 7	44,000	98. 2

- 2 また、収穫量調査におきましては、従前の3年周期(永年性作物は5年周期)を6年に変更した場合でも、主産県(全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等)は毎年調査を実施することに加え、中間年となる3年目に作付面積の全国調査を実施(永年性作物を除く。)し、収穫量推定の基礎(作付面積×10 a 当たり収量=収穫量)である作付面積を正確に把握することで、適切な全国収穫量の推定が可能であることから、全国調査年の周期を6年と定めたところです。
- 3 なお、見直し後の全国調査の実施周期につきましては、以下のとおり、全体の業務量を考慮し、特定の年に全国調査が集中しないよう作物ごとに設定することとしています。

[見直し後の全国調査年の実施周期]

			現行←	→見直し後					
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年
	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
陸稲	©	0	0	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ
かんしょ	©	0	0	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ
飼料作物	©	0	0	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ
茶	0	0	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ
果樹	©	0	0	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ
野菜	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	©
花き	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ	Δ	0
小豆	0	0	0	Δ	0	Δ	Δ	0	Δ
いんげん	0	0	0	Δ	©	Δ	Δ	0	Δ
らっかせい	0	0	0	Δ	©	Δ	Δ	0	Δ
こんにゃくいも	Δ	0	Δ	Δ	©	Δ	Δ	0	Δ

※見直し後の1サイクル(平成29~34年)における各年の業務が平準化されるよう調整(原則として周期の短縮で対応)

※6年で1サイクルとなるため、平成35年以降については、平成29~34年と同様

- 2 全国調査の調査周期の変更に伴い、主産県調査の年は、直近の全国調査における主産県 以外の都道府県に係る調査結果(全国値に占める主産県以外の都道府県値の割合)を基に 全国値を推計して公表することとしている。このことに関し、どのような考え方で、主産 県調査から全国値を推定するのか。また、調査周期を変更しても主産県調査年の全国推計 の精度は保たれるのか。
- 3 全国調査の調査周期の変更については、利活用ニーズとの関係からみて、問題はないのか。また、食料・農業・農村基本計画では、10年後の「生産努力目標」が定められ、おおむね5年ごとに見直すこととされている。今回の変更では、全国調査の周期を3年又は6年に統一することとなり周期が一致しない。生産努力目標の検証に当たっては、全国調査の結果による正確な調査結果の利用が適当とも思われるが、問題はないのか。

<回答>

1 全国調査を実施しない中間年における全国値につきましては、以下のとおり、主産県(全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等)における直近の全国調査年からの変動率によって推定することとしています。

[主産県調査年における全国値の推定方法]

当年産の全国値 = 直近の全国調査年の全国値 × 当年産の主産県の合計値 直近の全国調査年における主産県の合計値

2 今回の見直しによって毎年調査から主産県調査へ移行する作物又は全国調査周期を変更する作物について、過年次の公表値を用いて、作付面積調査及び収穫量調査の調査対象県を主産県(従前が主産県調査の場合は全国調査周期の変更)とした場合のシミュレーションを実施したところ、①近年、作付面積が急減している陸稲(平成21年3,000ha→平成27年1,160ha)であっても誤差(公表値と推定値の対比)は最大でも3%程度(3年周期で実施する作付面積の全国調査年の誤差は1%未満)、②栽培面積の変動の少ない果樹・茶等の永年性作物においては、誤差は1%未満、③その他の作物においても、畑作物・花きで1~2%程度、野菜で1%未満となっており、従前の公表値と比較してもその誤差は小さい状況となっています。

また、全国調査の実施周期につきましては、全体の業務量を考慮し、特定の年に全国調査が集中しないよう作物ごとに設定することとしていますが、主産県(全国の作付面積の80%を占めるまでの都道府県等)は毎年調査を実施することに加え、作付面積調査は3年周期(永年性作物は6年周期)で全ての都道府県を対象とした全国調査を実施するため、3年周期で正確な作付面積が把握できること、更に、収穫量調査についても6年周期で全国調査を実施するため、6年周期で正確な収穫量も把握できることから、生産努力目標の策定・達成状況の検証等の利活用、データの継続性及び調査精度の観点からも支障はないと考えるところです。

3 なお、今回、調査周期を変更する作物について、同シミュレーション結果による誤差(公表値と推定値の対比)の最大値を用いて、農業総産出額への影響を試算したところ、耕種部門では最大でも 0.5%程度、畜産等も含めた全体では最大でも 0.3%程度となっていることから、経済活動別国内総生産(GDP)に占める農業の割合が約1%であることも考慮すると、関連する産業連関表等の加工統計にはほとんど影響しないものと考えております。

[全国調査周期の変更に係るシミュレーション結果]

<u>陸稲</u>		[作付	面積:	毎年	→ 3 年	F、収	穫量:	毎年	→ 6 年	F]							[単位]	面積:ha	a、10a当	たり収量	昰: kg、収	(穫量:t
		全	国調査	年			主産県	調査年			面積	全国調	查年			主産県	調査年			全	国調査	年
			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産			26年産			27年産	
		面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量															
	公表值	3,000	276	8,280	2,890	189	5,460	2,370	220	5,220	2,110	172	3,630	1,720	249	4,290	1,410	257	3,630	1,160	233	2,700
陸稲	推定値	_	-	-	2,928	188	5,506	2,398	218	5,235	2,110	171	3,609	1,749	253	4,433	1,445	259	3,738	-	-	_
	対比(%)	-	-	-	101.3	99.5	100.8	101.2	99.2	100.3	100.0	99.4	99.4	101.7	101.8	103.3	102.5	100.6	103.0	-	-	-

※過去年次における公表値を用いて、主産県調査化(現行が主産県調査の場合は全国調査周期の変更)した場合の推定値(全国)を試算し、公表値と比較している(以下同じ。)。 ※推定値(全国)は、主産県における直近全国調査年に対する変動率により算出した(以下同じ。)。

かんし	ン よ	[作付	面積:	毎年	→ 3 年	三、収:	穫量:	3年	→ 6 年	Ξ]							[単位]	面積:ha	a、10a当	たり収量	昰:kg、収	₹養量:t
		全	国調査:	年			主産県	調査年			面積	全国調	查年			主産県	調査年			全	国調査	年
			20年産			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産			26年産	
		面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量
	公表值	40,700	2,480	1,011,000	40,500	2,530	1,026,000	39,700	2,180	863,600	38,900	2,280	885,900	38,800	2,260	875,900	38,600	2,440	942,300	38,000	2,330	886,500
かんしょ	推定值	-	-	-	40,772	2,527	1,030,370	40,343	2,160	871,556	38,900	2,310	898,511	38,842	2,294	890,926	38,813	2,476	961,057	-	-	-
	対比(%)	-	-	-	100.7	99.9	100.4	101.6	99.1	100.9	100.0	101.3	101.4	100.1	101.5	101.7	100.6	101.5	102.0	-	-	-

牧草		[作付	面積:	毎年	→ 3 £	F、収	穫量:	3年	→6 ±	F]							[単位]	面積:ha	a、10a当	たり収量	量: kg、収	ス穫量:t
		全	国調査	年			主産県	調査年			面積	全国調	査年			主産県	調査年			全	国調査	年
			20年産			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産			26年産	
		面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量									
	公表值	769,000	3,750	28,805,000	764,100	3,630	27,726,000	759,100	3,630	27,580,000	755,100	3,550	26,783,000	750,800			745,500			739,600	3,410	25,193,000
牧草	推定値	_	-	-	764,584	3,640	27,827,283	760,837	3,649	27,763,735	755,100	3,637	27,463,450	753,368			748,865			-	-	-
	対比(%)	-	-	-	100.1	100.3	100.4	100.2	100.5	100.7	100.0	102.5	102.5	100.3	-	-	100.5	-	-	-	_	-

※平成24年産及び平成25年産については、放射性物質調査の結果により給与自粛措置が行われた地域があったことから、収穫量の全国値の推計及び公表を行っていない。

<u>茶</u>		[栽培]	面積:	毎年·	→ 6 年	、収	穫量:	5年-	→ 6 年	Ξ]								[単位	立] 栽培	面積:ha	、荒茶生	<u>:産量:t</u>
		全	国調査	年							主	産県調査	全年							全	国調査	年
			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産			26年産		***************************************	27年産	
		栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	-	荒茶生産量	栽培面積	_	荒茶生産量
	公表値	47,300	-	86,000	46,800	-	85,000	46,200	-		45,900	-		45,400	-	84,800	44,800	-	83,600	44,000	-	79,500
茶	推定値	-	-	-	46,913	-	85,172	46,387	-	-	46,087	-	-	45,703	-	85,378	45,259	_	84,461	-	_	_
	対比(%)	_	-	-	100.2	-	100.2	100.4	-	-	100.4	-	_	100.7	-	100.7	101.0	-	101.0	_	_	-

※平成23年産及び平成24年産については、原子力災害対策特別措置法に基づき、主産県以外の都道府県においても出荷制限が行われたことから、荒茶生産量の全国値の推計及び公表を行っていない。

果樹	[栽培	面積:	毎年-	→ 6 年	、収積	蒦量:	5年-	→ 6 年	:]						[単·	位] 栽培	面積:h	a、10a当	たり収量	昰: kg、収	₹穫量:t
		全	国調査	年							主	奎県調 査	年							全	国調査	年
			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産			26年産			27年産	
		栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量	栽培面積	10a当収量	収穫量
	公表値	49,900	2,130	1,003,000	48,900	1,700	786,000	48,000	2,050	928,200	47,200	1,900	846,300	46,300	2,050	895,900	45,400	2,040	874,700	44,600	1,840	777,800
みかん	推定値	-	-	-	48,908	1,702	786,251	47,971	2,046	928,760	47,174	1,896	847,030	46,251	2,049	896,473	45,419	2,036	875,905	-	-	-
	対比(%)	-	-	-	100.0	100.1	100.0	99.9	99.8	100.1	99.9	99.8	100.1	99.9	99.9	100.1	100.0	99.8	100.1	-	-	-
	公表値	19,400	1,100	202,200	19,000	1,030	184,800	18,800	970	172,600	18,600	1,130	198,300	18,500	1,090	189,700	18,300	1,090	189,200	18,100	1,060	180,500
ぶどう	推定値	-	-	-	19,128	1,022	185,005	18,924	966	172,583	18,729	1,121	198,308	18,572	1,082	189,669	18,359	1,090	188,940	-	-	_
	対比(%)	-	-	-	100.7	99.2	100.1	100.7	99.6	100.0	100.7	99.2	100.0	100.4	99.3	100.0	100.3	100.0	99.9	_	-	_

野菜		[作付i	面積:	3 年	(変更	[なし) 、切	ス穫量	: 3年	F→6	年]						[単位]	面積:ha	a、10a当	たり収量	t:kg、45	ス穫量:t
		全	国調査	年			主産県	調査年			面積	全国調	査年			主産県	調査年			全	国調査:	年
			19年産			20年産	,		21年産			22年産	,		23年産			24年産			25年産	
		面積	10a当収量	収穫量	面積	10a当収量	収穫量															
春植え	公表値	84,500	3,350	2,828,000	82,000	3,290	2,697,000	80,300	3,000	2,412,000	79,600	2,810	2,237,000	78,000	3,000	2,339,000	78,300	3,130	2,447,000	76,900	3,070	2,360,000
ばれい	推定值	-	-	-	82,021	3,283	2,692,646	80,318	2,991	2,402,000	79,600	2,800	2,228,900	78,244	2,992	2,340,791	78,673	3,124	2,458,079	-	-	-
しょ	対比(%)	-	-	-	100.0	99.8	99.8	100.0	99.7	99.6	100.0	99.6	99.6	100.3	99.7	100.1	100.5	99.8	100.5	-	-	-
	公表值	8,560	4,130	353,700	8,470	4,200	355,300	8,430	4,100	345,400	8,340	3,870	322,700	8,080	4,000	323,600	8,100	4,350	352,600	8,120	4,250	344,800
夏秋トマト	推定値	-	-	-	8,460	4,199	355,258	8,406	4,102	344,839	8,340	3,862	322,112	8,080	4,001	323,301	8,107	4,355	353,040	-	-	-
	対比(%)	-	-	-	99.9	100.0	100.0	99.7	100.1	99.8	100.0	99.8	99.8	100.0	100.0	99.9	100.1	100.1	100.1	-	-	-
	公表値	22,900	1,300	298,200	22,500	1,300	292,700	22,400	1,280	286,300	22,100	1,220	269,000	21,800	1,210	263,500	21,700	1,210	263,500	21,300	1,180	250,300
ほうれん そう	推定値	-	-	-	22,566	1,300	293,347	22,406	1,283	287,455	22,100	1,223	270,262	21,826	1,215	265,168	21,739	1,222	265,552	-	-	-
	対比(%)	_	-	-	100.3	100.0	100.2	100.0	100.2	100.4	100.0	100.2	100.5	100.1	100.4	100.6	100.2	101.0	100.8	_	_	-

花き [作付面積:3年(変更なし)、収穫量:3年→6年] [単位]面積:ha、出荷量:万本·万鉢

		rie ia i	<u> ч</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> 6 0 /</u>	· 1/2	<u> </u>	. o -		<u> </u>								<u>.」四很.</u>	па, шт	リ里・ハー	<u> 中 - ノノ 東中</u>
		全	国調査:	年			主産県	調査年			面積	全国調	査年			主産県	調査年			全	国調査	年
			19年産			20年産			21年産			22年産			23年産			24年産			25年産	
		面積	-	出荷量	面積	-	出荷量	面積	-	出荷量	面積	-	出荷量	面積	-	出荷量	面積	-	出荷量	面積	-	出荷量
	公表値	5,645	-	181,400	5,532	-	179,200	5,420	-	173,100	5,331	-	166,000	5,233	-	159,700	5,230	-	159,500	5,096	-	159,900
きく (切り花)	推定値	-	-	-	5,450	-	177,538	5,355	-	172,143	5,331	-	169,172	5,228	-	162,745	5,226	-	162,512	-	-	-
	対比(%)	-	-	-	98.5	-	99.1	98.8	-	99.4	100.0	-	101.9	99.9	-	101.9	99.9	-	101.9	-	-	-
シクラメ	公表値	230	-	2,210	228	-	2,180	214	-	2,110	212	-	2,040	208	-	2,040	207	-	2,020	203	-	1,920
ン	推定値	-	-	-	226	-	2,186	215	-	2,136	212	_	2,045	211	-	2,061	211	-	2,047	-	-	_
(鉢もの)	対比(%)	-	_	-	99.1	-	100.3	100.3	-	101.2	100.0	_	100.2	101.5	-	101.0	102.0	_	101.3	_	-	_

[全国調査周期の変更に係る農業総産出額への影響試算]

単位:億円

	農業総						耕種							加工農産
	産出額	計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	田芸農作物	1日の他作物[亩性	物
平成26年	83,639	53,632	14,343	384	60	749	2,075	22,421	7,628	3,437	1,889	646	29,448	559
誤差率(%)*	0.3%	0.5%	0.0%	-	-	0.7%	0.9%	0.8%	0.1%	1.9%	0.3%	-	-	-
誤差	282.5	282.5	0.2	-	-	4.9	18.6	179.4	7.6	65.3	6.5	-	-	_

[※]誤差率(%)については、過年次の作物統計調査の公表結果を用いて行った全国調査周期の変更のシミュレーション結果(収穫量の誤差の最大値)により試算

[※]全国調査周期の変更を行う作物が部門の内訳となっている場合は、部門計の産出額を当該作物の面積又は収穫量により按分して算出。なお、利用した誤差率は以下のとおり。 米(陸稲:33%)、豆類(大豆以外:2.0%)、いも類(かんしょ:2.0%、ばれいしょ:0.5%)、野菜(0.8%)、果実(0.1%)、花き(1.9%)、工芸農作物(茶:1.0%、こんにゃくいも:2.0%)

(3)報告を求める者の変更

ア 標本経営体調査における標本設計の変更

水稲以外の作物に関する収穫量調査において、前回答申 (注1) における「今後の課題」(標本経営体 (注2) に係る標本設計の検討) への対応結果を踏まえた標本設計の見直しを行う。

- (注1)「諮問第315号の答申 作物統計調査の改正について」(平成19年2月9日付け統審議第1号)(抄) 2 今後の課題
 - (1) 標本経営体に係る標本設計の検討

今回の調査計画における標本経営体の標本設計については、単収等の誤差情報に係るデータが十分そろっていない段階での設計であるが、実査を通じて、関係団体及び標本経営体から得られた作付面積、自家消費用及び贈答用を含めた収穫量、単収等に係るデータの検証を行い、必要なデータを得て、できるだけ早期に、分布状況、標準誤差、目標精度等を踏まえたより適切な標本設計、標本配置等に向けた検討を行うことが必要である。

(注2)農林業センサスの結果に基づき整備された母集団情報から無作為に抽出した農業経営体(個人出荷農家等)をいう。なお、調査は、一部の作物を除き、関係団体を対象とする全数調査と農業経営体を対象とする標本経営体調査から成る。

(論点)

1 前回答申における「今後の課題」に対するこれまでの検討状況及び今回の標本設計(調査 対象者数の算出、標本配分及び標本抽出等)の見直しについて、具体的な変更内容はどうな っているのか。また、従前の標本設計と比べ、結果精度の確保等の面でどのような改善が 図られる見込みか。

<回答>

1 前回答申における「今後の課題」に対する検討状況

本調査では、平成19年調査から前回答申に基づいた標本設計による調査を開始し、この間、前回答申における「今後の課題」に対応した標本設計の見直しを行うべく、標本経営体調査における調査票の回収率や実績精度を確認・検証するとともに、現行の標本設計による調査が適正に実施されるよう、平成23年においては2010年世界農林業センサス結果(平成22年2月1日現在)、平成28年においては2015年農林業センサス結果(平成27年2月1日現在)を用いて母集団情報を更新するなどの対応を行ってきたところです。

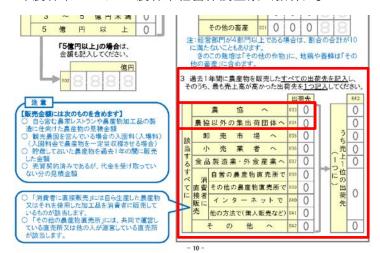
2 標本設計の変更の概要

今回、標本経営体調査に係る標本設計の変更に当たっては、①母集団を関係団体以外へ出荷した農家に絞り込み、関係団体調査との重複を解消、②誤差情報等に基づき調査対象数を算出し、標本配置を適正化、③農林業センサス作付面積データを活用した階層区分及び確率比例抽出により、対象地域の平均単収を的確に推定、④関係団体調査との重複を解消することで、10 a 当たりの収量の決定手法を明確化といった観点から、検討を行いました(別添2参照)。

以下、標本経営体調査に係る標本設計の変更の概要について整理しております。

(1) 母集団の変更について

従前の農林業センサスに基づく母集団は、農林業センサス結果において調査対象作物を 作付けした全ての農家等を対象としているため、別途実施している関係団体調査と重複す る場合(調査対象となった農家が調査対象作物の収穫量の全てを団体に出荷している等) があるなど、非効率となっている面があります。 このため、今回の変更におきましては、2015 年農林業センサス結果(農産物の出荷先) を活用し、2015 年農林業センサスリストから、関係団体のみに出荷を行っている農家を除 外した上で、調査対象作物を作付けした農家等を標本経営体調査の母集団とすることとし ています。



[2015 年農林業センサス 農林業経営体調査票(抜粋)]

なお、母集団には、卸売市場等の関係団体以外への出荷の他、一部を関係団体に出荷している農家等も含まれますが、農家単位では出荷先によって10a当たり収量が大きく異なることは少ないと見込まれるため、推定結果に与える影響は少ないと考えております。

また、母集団の編成時点(農林業センサスの実施時点)では、関係団体以外への出荷があったものの、調査実施時点では、農家の出荷先の変更によって収穫物の全量を関係団体へ出荷している場合も想定されますが、この場合は、本調査の調査票における「出荷先の割合」により判断し、推定から除外する等の対応を行うこととしています。

収穫量 作付面積 作物名 〇 記入した出荷 (販売した量及び販売 無償の贈与 量について該当 (町)(反)(畝 目的で保管している量) 種子用等の量 する出荷先に出 荷した割合を記 入してください。 【 4 】出荷先の割合について 農協以外の 作物名 加工業者 消費者へ 直接販売 市場 農協 その他 合計 集出荷団体 100% 100% 100%

[作物統計調査 畑作物収穫量調査調査票(経営体用)(別記様式第17号)(抜粋)]

(2) 目標精度及び調査対象数について

従前の標本経営体調査におきましては、前回答申に基づき、平成19年の調査から農家等を対象とする標本調査を初めて導入したことから、単収等の誤差情報に関するデータが十分ではなかったため、目標精度は設定しないこととし、調査対象数については、以下のとおり、別途実施する関係団体調査の収穫量シェアを考慮した上で、一定の抽出率等によって算出していました。

[現行の標本設計における調査対象数の算出式]

調査対象数

= 農林業センサス作付農家数×(100%-団体シェア)×抽出率(5%)÷出現率*÷回収率(50%) ※出現率は、農林業センサスの項目(類計等)を用いて母集団を編成した場合に、当該作物が含まれる割合を想定したもの。

今回の標本設計におきましては、これまで蓄積した誤差情報や作物ごとの重要度及び利活用状況を踏まえ、全国の調査精度(作物ごとに2~3%程度)が確保されるよう、また、設計・公表単位である都道府県ごとの調査精度が確保されるよう、調査対象作物の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮の上、以下の基準で作物別・都道府県別に10a当たり収量に関する目標精度を設定することとしています。

[変更後の標本設計における目標精度(10a当たり収量)の設定基準]

I: 3~ 5%(収穫量の多い順に全国収穫量の80%を占めるまでの都道府県)

II : 5~10% (同 90%)III : 10~15% (同 99%)IV : 15~20% (同 100%)

※作物ごとの重要度及び利活用を考慮し、麦類、大豆、指定野菜、みかん及びりんごについては「I:3%、II:5%、II:10%、IV:15%」、それ以外については「I:5%、II:10%、II:15%、IV:20%」とする。

調査対象数につきましては、以下のとおり、上記により設定する作物別・都道府県別の10 a 当たり収量に関する目標精度及び別途実施する関係団体調査が全数調査であり標本誤差が生じないことを踏まえ、当該都道府県における調査対象作物の収穫量に占める団体シェア分を除いた標本経営体調査分の標準誤差率を算出した上で、これまで蓄積してきた標本経営体調査の誤差情報(実績有効回答率、実績精度及び実績有効回答率)を基に算出することとしています。

[調査対象数の算出式(作物別・都道府県別)]

標本経営体調査分の標準誤差率

= 目標精度 ÷ (100 - 収穫量に占める団体シェア)

必要有効回答数

= 実績有効回答数 × (実績精度 ÷ 標本経営体分の標準誤差率)^2

調査対象数

- = 必要有効回答数 ÷ 実績有効回答率(全国)*
- ※実績有効回答率については、作物別・都道府県別では年次ごとのばらつきが大きいため、全国平均を用いることとしている。

(算出例)

10% (標本経営体調査分の標準誤差率)

= 5% (目標精度) ÷ (100% - 50% (収穫量に占める団体シェア))

14(必要有効回答数)

= 10 (実績有効回答数) ×

(12%(実績精度) ÷ 10%(標本経営体分の標準誤差率)) 2

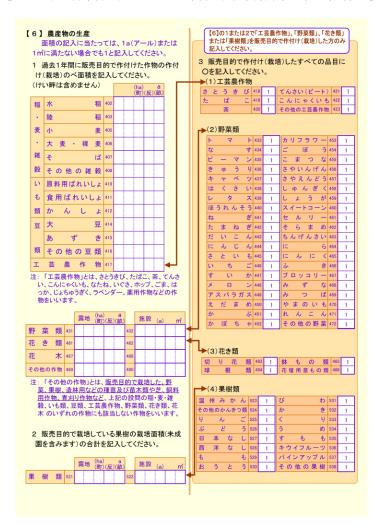
25 (調査対象数)

= 14(必要有効回答数) ÷ 55%(実績有効回答率(全国))

(3) 階層区分及び標本抽出について

従前の標本経営体調査におきましては、農林業センサス調査結果(作物別作付面積)に基づき、農家ごとの調査対象作物の作付面積規模に応じた階層区分(作付規模階層区分)を設定の上、階層別の面積ウェイトに基づいて標本配分を行い、階層ごとに系統抽出法によって無作為抽出を行っていましたが、2010年世界農林業センサスにおいて、調査客体への報告者負担の軽減等の観点から、作物別作付面積(露地・施設別)の把握品目が縮小され、この作付規模階層区分を設定できる作物が限定されていたところです。

[2010年世界農林業センサス 農林業経営体調査票(抜粋)]



しかしながら、2015 年農林業センサスでは、①農産物の品目別作付面積は、地方公共団体における農業政策の実施に当たり、極めて重要な基礎データであること、②震災等の激 甚災害の地域指定の範囲を決定する上で必要不可欠な情報であること、③本調査を始めとする農林統計調査の効率的な標本設計を行う上で必要な母集団情報であることから、作物別作付面積(露地・施設別)に係る調査項目が拡充されたところです。

今回の標本設計におきましては、この作物別作付面積(露地・施設別)を活用し、野菜・果樹等、露地栽培とビニールハウス等による施設栽培で10a当たり収量が大きく異なる作物*については、都道府県ごとに露地・施設別面積に応じた階層区分(作付形態別階層区分)を設定することとしています。

また、標本抽出につきましても、推定対象としている作物別・都道府県別の10 a 当たり収量が農家ごとの作付面積による10 a 当たり収量の加重平均値であることを考慮し、農家ごとの調査対象作物の作付面積規模に比例した抽出(確率比例抽出)に変更することとしております。

※ 農林水産省生産局で把握しているデータから試算したところによると、施設栽培の10a当たり収量は、露地栽培に比べ、なす:約4~5倍、トマト・きゅうり:約3~4倍、みかん・ぶどう:約2~3倍程度。



[2015 年農林業センサス 農林業経営体調査票(抜粋)]

(4) 作物別・都道府県別の 10 a 当たり収量の決定方法について

従前の標本経営体調査の母集団については、(1)のとおり、別途実施する関係団体調査との重複が発生するため、設計・公表単位である作物別・都道府県別の10 a 当たり収量の決定に当たっては、以下のとおり、収穫量の団体シェアが80%以上の場合は関係団体調査を、80%未満の場合は標本経営体調査の10 a 当たり収量を採用することとし、採用しない調査結果については傾向分析等の検証に利用することとしていました。

[従前の作物別・都道府県別の 10a 当たり収量の決定手法]

〇収穫量の団体シェア 80%以上の場合

- ① 関係団体調査、標本経営体調査別にそれぞれの 10 a 当たり収量平均値を算出
- ② 団体調査結果と標本経営体結果の対前年比率の傾向を比較・検討し、相違がなければ 団体調査結果を採用 (傾向が異なる場合はそれぞれの調査結果の検証や調査対象への 照会等を実施し、必要に応じて再集計)

〇収穫量の団体シェア 80%未満の場合

- ① 標本経営体調査、関係団体調査別にそれぞれの10a当たり収量平均値を算出
- ② 標本経営体結果と団体調査結果の対前年比率の傾向を比較・検討し、相違がなければ 標本経営体調査結果を採用 (傾向が異なる場合はそれぞれの調査結果の検証や調査対 象への照会等を実施し、必要に応じて再集計)

変更後の標本設計におきましては、標本経営体調査の母集団から関係団体のみに出荷した農家を除外することとしており、従前の関係団体調査との重複部分が解消されるため、以下のとおり、全数調査である関係団体調査との組み合わせによって、作物別・都道府県別の10 a 当たり収量の推定値を算出することとしております。

[変更後の作物別・都道府県別の 10a 当たり収量の決定手法]

- ① 関係団体調査の収穫量合計を算出
- ② 標本経営体調査の 10 a 当たり収量平均値を算出の上、非団体作付面積*に乗じて、標本経営体調査分(非団体分)の収穫量を算出
- ③ 関係団体調査分の収穫量①と標本経営体調査分の収穫量②を合計し、都道府県計の収穫量を算出
- ④ 都道府県計の収穫量③を都道府県計の作付面積で除して、都道府県計の 10 a 当たり収量を算出
- ※非団体作付面積は、「都道府県計の作付面積ー関係団体調査の作付面積合計」により算出する。なお、 「都道府県計の作付面積」は、収穫量調査と併せて実施する作付面積調査によりあらかじめ決定する。

(算出例)

① 関係団体調査結果の集計

団体作付面積:1,000ha 団体収穫量:2,000t 団体10a当たり収量:200kg

② 標本経営体調査結果の集計・標本経営体調査分の収穫量の算出

標本経営体 10 a 当たり収量: 180kg 非団体作付面積: 400ha

(非団体作付面積: 400ha = 1,400ha (都道府県計作付面積) -1,000ha (団体作付面積))

標本経営体分収穫量:720t

- = 400ha(非団体作付面積) × 180kg(標本経営体 10 a 当たり収量) ÷ 100
- ③ 都道府県計の収穫量の算出

都道府県計の収穫量:2,720t = 2,000t(団体収穫量) + 720t(標本経営体分収穫量)

④ 都道府県計の10a当たり収量の算出

都道府県計の 10 a 当たり収量: 194kg

= 2,720t(都道府県計収穫量) ÷ 1,400ha(都道府県計作付面積)

なお、従前から作物別・都道府県別の収穫量団体シェアが80%以上である場合につきましては、調査対象作物に係る収穫量のほとんどが関係団体調査で把握できることから、関係団体の調査結果を用いて作物別・都道府県別の10a当たり収量を決定してきたところでありますが、更に、調査の効率的な実施の観点から、変更後におきましては、作物別・都道府県別の収穫量団体シェアが80%以上である場合は原則として標本経営体調査を実施しないこととしております。

(5) 変更後の標本設計における結果精度について

上記(1)~(4)のとおり、目標精度及び誤差情報に基づく標本配置や農林業センサス作付面積データを活用した階層区分等を行うことにより、前回答申において「今後の課題」とされた母集団の分布状況、標準誤差、目標精度等を踏まえたより適切な標本設計、標本配置等が実現できるものと考えており、変更後の標本調査の精度につきましては一定程度の改善が図られるものと見込んでおります。

2 今回の変更において、新たに目標精度を設定することとしているが、当該目標精度はどのような考え方に基づき設定しているのか。利活用ニーズとの関係からみて、問題はないのか。

<回答>

1 本調査における目標精度は、作物ごとの政策的重要度や行政部局における利活用状況に加え、 現行調査において目標精度を定めて標本調査を実施している水稲収穫量調査(職員又は調査員 による実測調査)や茶収穫量調査(荒茶工場に対する往復郵送調査)の実績精度の状況につい ても考慮した上で設定する必要があると考えているところです。

[水稲収穫量調査及び茶収穫量調査における過去5年間の実績精度(全国)]

単位:%

	23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	5 年平均
水稲	0. 13	0. 15	0. 15	0. 15	0. 15	0. 15
茶	1. 42	2. 07	2. 07	3. 02	1. 64	2. 04

2 今回の変更によって新たに目標精度を定める作物につきましては、同じく生産努力目標が設定されている作物である茶収穫量調査の実績精度の平均が約2%であることを踏まえ、生産拡大による食料自給率の向上や需給調整などの重要施策に関わる「麦類」、「大豆」、「指定野菜(14品目)」、「みかん」及び「りんご」については、全国の調査精度として1~2%程度、それ以外の作物は、同2~3%程度を確保することを目途として設定することとしています。

また、目標精度につきましては、当該作物における都道府県ごとの重要度を反映するとともに、本調査における設計・公表単位が都道府県別であることを踏まえ、作物別の全国収穫量に占める当該都道府県の累積収穫量シェアに応じて、作物別・都道府県別に設定することとしています。

- 3 新たに目標精度を定める作物につきましては、上記のとおり、作物ごとの政策的重要度や行政部局における利活用状況に加え、これまでの調査実績を踏まえつつ目標精度を定めており、調査結果の利活用の観点から十分かつ適当なものとなっていると考えています。
 - 3 今回の変更により、各調査対象品目等に係る報告者数はどのように変化するのか。従前 に比べ過大なものとなっていないか。

<回答>

標本経営体調査の調査対象数につきましては、推定対象としている作物ごとの 10 a 当たり収量のばらつきの程度(実績精度)によって算出される数が異なるため、品目ごとには増減があるものの、本調査と特定作物統計調査を合計した調査対象数では、従前の約7万3,600から約7万3,100と微減することとなるため、報告者負担については従前と同程度であると考えています。

また、関係団体調査の調査対象数につきましては、花き調査において、従前の「花きの年間 出荷金額が 5,000 万円以上の集出荷団体に対する調査」を他の調査対象作物と同様に「花きを 取り扱う集出荷団体等に対する全数調査」に変更することとしているため、作付面積調査は従 前の約 5,600 から約 5,800 に、収穫量調査は従前の約 6,700 から約 6,900 とすることとしてい ます。

なお、本調査としては標本経営体調査の調査対象数が 64,000 から 69,000 に増加することとなりますが、これは、特定作物統計調査からそば及びなたねを移管したことによるものです。

[作物統計調査及び特定作物統計調査における調査対象数]

	【現行	】調査対象	叉数				【見直し後】	調査対象	数(概数)	
		関係回	団体等	標本			———————— 作物名	関係国	団体等	標本
	TF初石	作付面積調査	収穫量調査	経営体			TF物石	作付面積調査	収穫量調査	経営体
作物	陸稲、麦類、大豆、かん しょ、 <u>飼肥料作物</u> 、果 樹、茶及び野菜	約4,300	約4,100	約64,000		作物	陸稲、麦類、大豆、かん しょ、 <u>飼料作物、そば、</u> なたね、果樹、茶、野菜	約5,400	約5,200	約69,000
統	<u>花き</u>	約500	約500	約2,100	L /	統	及び <u>花き</u>			
計	茶(荒茶工場)	-	約1,300	_	ν	計	茶(荒茶工場)	-	約1,300	_
	甘味資源作物	約100	約100	-			甘味資源作物	約100	約100	-
Жđ	きの標本経営体は個人	出荷農家等	,			×	そば、なたねは作物統計し	こ変更	,	
特定作	豆類、 <u>そば、なたね</u> 、こ んにゃくいも	約730	約740	約7,500		特定作	豆類、こんにゃくいも	約250	約270	約4, 100
物	l١	3	3	_	V	物	()	3	3	_
1	 作物統計+特定作物	約5,600	約6,700	約73,600		4	 乍物統計+特定作物	約5,800	約6,900	約73,100

(4) 報告を求める事項の変更

ア 麦類の作付面積調査に係る調査事項の変更

麦類の作付面積調査 (新様式第5号) において、えん麦及びらい麦の把握を廃止するとともに、小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦の飼料用及び肥料用を廃止し、子実用 (注) のみの把握に変更する。

(注) 主に食用に供すること (子実生産) を目的とするもの。

麦類の作付面積調査の変更について

		【現行】		
作物名	面積計	子実用	青刈り用	飼料用
小麦	0	0	0	0
二条大麦	0	0	0	0
六条大麦	0	0	0	0
はだか麦	0	0	0	0
えん麦	0	0	0	0
らい麦	0		0	0



(論点)

1 現在の麦類に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか(過去3か年)。

<回答>

麦類の作付面積に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

4麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦)

単位:ha

	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
4 麦計	274, 900	278, 800	281, 000	100.0
うち、子実用	269, 500	272, 700	274, 400	97.7
小麦	211, 700	213, 900	214, 600	100.0
うち、子実用	210, 200	212, 600	213, 100	99.3
二条大麦	38, 900	40, 300	40, 800	100.0
うち、子実用	37, 500	37, 600	37, 900	92. 9
六条大麦	19, 100	19, 100	20, 300	100.0
うち、子実用	16, 900	17, 300	18, 200	89.7
はだか麦	5, 170	5, 450	5, 380	100.0
うち、子実用	5, 010	5, 250	5, 200	96. 7

えん麦・らい麦

単位⋅ha

					辛以.na
		平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
えん麦		52, 800	52, 300	53, 200	100.0
	うち、子実用	149	182	158	0.3
	うち、飼料用	7, 620	7, 400	7, 370	13. 9
うち、飼料用 うち、肥料用		44, 380	44, 100	45, 130	84. 8
らい麦		3, 030	3, 080	3, 500	100.0
	うち、飼料用	877	845	807	23. 1
	うち、肥料用	2, 023	2. 115	2, 573	73. 5

※らい麦の子実用については、生産が少ないことから調査を実施していない。

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障はないのか。

<回答>

1 えん麦・らい麦につきましては、子実用の生産はごくわずか(麦類の子実用作付面積に占めるえん麦子実用の割合は 0.1%未満)であり、飼料用としての生産につきましても、飼料作物全体に占める割合は 1%未満であることに加え、それ以外については、最終的に収穫される生産物のない、他の農作物生産のための肥料用(ほ場に植え付けられている状態でトラクター等によりすき込んで肥料とする。)としての作付けとなっています。

また、4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)につきましては、そのほとんどが子 実用(4麦計の子実用作付面積に占める割合は約98%)となっています。

麦類子実用				単位:ha
	平成25年産	26年産	27年産	
	十八20千座	20千度	27千座	割合(%)
麦類(子実用)※	269, 649	272, 882	274, 558	100. 0
うち、えん麦	149	182	158	0. 1

※4麦(子実用)とえん麦(子実用)の合計

飼料作物	物				単位:ha
		平成25年産	26年産	27年産	割合(%)
飼料作物	——————— 物計	915, 100	924, 300	975, 200	100. 0
	うち、えん麦	7, 620	7, 400	7, 370	0.8
	うち、らい麦	877	845	807	0. 1

4麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦) 単位:ha 平成25年産 26年産 27年産 割合(%) 4 麦計 274, 900 278, 800 281,000 100.0 うち、子実用 269, 500 272, 700 274, 400 97.7

- 2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、えん麦・らい麦については、飼料用は飼料作物作付面積調査のその他に含んで把握できること、また、4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)については、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な子実用については引き続き把握すること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。
- 3 また、報告者負担の軽減の観点からも、麦類の作付面積に係る調査項目は、従前の調査票では54項目であったのに対し、見直し後の調査票においては14項目(40項目の減。)となることに加え、これまで別の調査票となっていた収穫量調査と統合することとしているため、従前の調査に比べて報告者の負担も大きく軽減されるものと考えております。(調査票新旧対照表。43~44ページ参照)

- 4 農林水産省が環境保全型農業 (注) を推進する中で、青刈り用えん麦等の面積を把握する 必要はないのか。
 - (注)環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を 通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいい、農林水産省は、環境保 全型農業の全国的展開を推進している。

連作栽培(毎年同じ場所に同じ種類の野菜を栽培)により、土壌中の微生物のバランスが崩れ、病害微生物が発生し、野菜が生育しなくなる「連作障害」が発生することがある。この連作障害対策として、環境保全型農業の推進の観点から、野菜収穫後にえん麦等の青刈作物を導入し、土壌管理や土壌環境を整えるといった対応が行われている。

<回答>

農林水産省では、環境保全型農業直接支払交付金として、緑肥のすき込み等の自然環境の保 全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援しているところです。

この際、実施者がえん麦等の緑肥を作付けする面積を申請し、市町村において取組状況を確認することとされており、当該事業を所管する行政部局(農林水産省生産局)において、緑肥作物の作付面積を把握し、公表していることから、本調査事項を簡素化しても環境保全型農業の推進に支障は生じないものと考えております(別添3参照)。

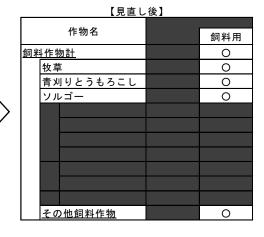
なお、本調査事項の簡素化に当たっては、省内関係部局と十分な協議を行った上で見直すこととしたところであり、本調査事項の簡素化による利活用面の支障はないものと考えています。

イ 飼肥料作物の作付面積調査に係る調査事項の変更

飼肥料作物の作付面積調査(新様式第6号)において、肥料作物の把握を廃止するとともに、把握品目を牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴーの3品目(現行11品目)並びに飼料作物計に変更する。

図4 飼肥料作物の作付面積調査の変更について

	【現行]	
	作物名	飼肥料計	
	1F10/10	民刊 加二 不平 百 1	飼料用
飼肥料(乍物計	0	0
牧草	į	0	0
青メ	川りとうもろこし	0	0
ソノ	レゴー	0	0
青メ	刂り麦類計	0	0
	青刈りえん麦	0	0
	青刈りらい麦	0	0
	青刈りその他麦	0	0
その	D他青刈り作物	0	0
	青刈り稲		0
れん	しげ	0	0
その	D他飼肥料作物	0	0



(論点)

1 現在の飼肥料作物に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか(過去3か年)。

<回答>

飼肥料作物作付面積に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

飼肥料	斗作物	1				単位:ha			
	肥料作物計 飼料作物 牧草	平成25年産	26年産	27年産	割合(%)				
					全体	飼料用			
飼肥料		1, 012, 000	1, 019, 000	1, 072, 000	100.0	_			
飼料	4作物	915, 100	924, 300	975, 200	91.0	100. 0			
牧	草	745, 500	739, 600	737, 600	68. 8	75. 6			
青	りとうもろこし	92, 500	91, 900	92, 400	8. 6	9. 5			
ソ	出料作物計 料作物 牧草 青刈りとうもろこし ソルゴー 青刈り麦類計 青刈りらい麦 青刈りらい麦 青刈りその他麦 その他青刈り作物 青刈り稲 れんげ その他飼料作物	16, 500	15, 900	15, 200	1.4	1.6			
青	青刈り麦類計	9, 410	9, 170	9, 150	0. 9	0. 9			
	青刈りえん麦	7, 620	7, 400	7, 370	0. 7	0.8			
飼肥料作 飼料作草 刈 ル 別 青 の 「 ん の	青刈りらい麦	877	845	807	0. 1	0. 1			
	青刈りその他麦	917	925	977	0. 1	0. 1			
そ	の他青刈り作物	28, 800	33, 200	40, 500	3. 8	4. 2			
	青刈り稲	26, 900	31, 100	38, 200	3. 6	3. 9			
れ	牧草青刈りとうもろこしソルゴー青刈り表類計青刈りえん麦青刈りらい麦青刈りその他麦その他青刈り作物青刈り稲れんげ	60	53	49	0.0	0. 0			
そ	肥料作物計 詞料作物 牧草 青刈りとうもろこし ソルゴー 青刈り麦類計 青刈りえん麦 青刈りらい麦 青刈りその他麦 その他青刈り作物 「青刈り稲 れんげ その他飼料作物	22, 300	34, 500	80, 200	7. 5	8. 2			
肥米		96, 900	94, 700	96, 800	9. 0	_			

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障等はないのか。

<回答>

- 1 飼料作物につきましては、牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴーの3品目の作付面積で、全体の約87%を占めることに加え、近年作付けが増加している飼料用米・WCS用稲^(※)については政策部局で把握する行政データで把握可能(飼料用米・WCS用稲で全体の約12%)であること、また、肥料作物につきましては、最終的に収穫される生産物のない、他の農作物生産のための肥料用(ほ場に植え付けられている状態でトラクター等によりすき込んで肥料とする。)としての作付けとなっています。
 - (※) WCS 用稲とは、家畜の飼料用として、稲の実が完熟する前に、稲の穂と茎葉を一体的に収穫し、乳酸発酵させた飼料(ホールクロップサイレージ: Whole Crop Silage) のことをいう。

<u>飼肥料作物</u>					単位:h
	平成25年産	26年産	27年産	割合	(%)
				全体	飼料用
飼肥料作物計	1, 012, 000	1, 019, 000	1, 072, 000	100.0	-
飼料作物	915, 100	924, 300	975, 200	91.0	100.0
3品目計	854, 500	847, 400	845, 200	78. 8	86.7
牧草	745, 500	739, 600	737, 600	68.8	75. 6
青刈りとうもろこし	92, 500	91, 900	92, 400	8. 6	9. !
ソルゴー	16, 500	15, 900	15, 200	1. 4	1. (
飼料用米・WCS用稲 [※]	48, 402	64, 810	117, 992	11. 0	12.
WCS用稲	26, 600	30, 929	38, 226	3. 6	3. 9
飼料用米	21, 802	33, 881	79, 766	7. 4	8. 2
その他飼料作物(差引)	12, 198	12, 090	12, 008	1. 1	1. 2
肥料作物 (差引)	96, 900	94, 700	96, 800	9. 0	

※飼料用米、WCS用稲については、行政データとして農林水産省政策統括官で把握する「新規需要米の取組計画認定状況」による。

2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、主要品目である3品目(牧草、青刈りとうもろこし及びいソルゴー)に加え、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な飼料作物計については引き続き把握すること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。

なお、飼料作物計の算出に必要なその他飼料作物の作付面積(行政データにより把握可能な 飼料用米・WCS 用稲を除くと飼料作物全体の約1%)については、調査の効率的な実施の観点 から、3年周期で実施する全国調査年に把握し、中間年についてはその結果から推定(前2か 年分の全国調査年の結果から傾向値を算出し推定)することとしています。

3 また、報告者負担の軽減の観点からも、飼料作物の作付面積に係る調査項目数は、従前の調査票では31項目であったのに対し、見直し後の調査票においては12項目(19項目の減。)となっていることに加え、これまで別の調査票となっていた収穫量調査と統合することとしているため、従前の調査に比べて報告者の負担が大きく軽減されるものと考えております。(調査票新旧対照表。45~46ページ参照)

ウ 茶の収穫量調査に係る調査事項の変更

茶の収穫量調査について、茶種別の把握を廃止するとともに、茶期別の把握を年間計及び 一番茶(現行6分類)に変更する。

図4 茶収穫量調査の変更について

【現行】

_			L ⊘UIJ Z		
			合計	及び茶種別	(注)
			摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量
左	門]計	0	0	0
		一番茶	0	0	0
	一番茶 二番茶 三番茶 四番茶	二番茶	0	0	0
		三番茶	0	0	0
二番茶 三番茶 四番茶		四番茶	0	0	0
L		冬春秋番茶	0	0	0



		摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量
年間	計	0	0	0
	一番茶	0	0	0
	年間	年間計	摘採面積 年間計 O	摘採面積 生葉収穫量 年間計 O

【見直し後】

(注) 茶種別は、玉露、かぶせ茶、てん茶、普通せん茶、玉緑茶、番茶、その他。

(確認事項)

1 現在の茶に係る調査結果の経年変化等はどうなっているのか(過去3か年)。

<回答>

茶に係る過去3か年の調査結果は以下のとおりです。

茶期別

[単位]摘採面積:ha、生葉収穫量・荒茶生産量: t

	平	成25年産	* 1		26年産		27年産 ^{※2}									
	摘採面積 生葉収穫量		荒茶生産量	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採面積	生葉収穫量	荒茶生産量	割合(%)						
年間計	37, 700	383, 400	82, 800	39, 200	389, 700	83, 600	35, 600	357, 800	76, 400	100. 0						
一番茶	37, 600	150, 300	30, 800	39, 100	166, 500	34, 100	35, 600	153, 600	31, 400	41. 1						
二番茶	25, 000	125, 700	26, 000	24, 400	118, 100	24, 100	22, 300	101, 400	20, 300	26. 6						
三番茶	6, 700	30, 500	6, 420	6, 310	28, 900	6, 080	6, 280	28, 200	5, 920	7. 7						
四番茶	1, 930	8, 020	1, 720	1, 790	6, 380	1, 380	1, 420	5, 230	1, 210	1.6						
冬春秋番茶	15, 400	68, 800	17, 900	15, 900	69, 900	18, 000	15, 700	69, 200	17, 500	22. 9						

※1 平成25年産は主産県調査年のため、主産県計(16府県: 茨城、埼玉、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島)の値 ※2 平成27年産は主産県調査年のため、主産県計(12府県: 埼玉、静岡、愛知、三重、京都、奈良、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島)の値

茶	種別	荒落	生	産量

単位: t

エルルルハー				TH: 1
	25年産	26年産	27年産	割合(%)
年間計	84, 800	83, 600	79, 500	100.0
おおい茶**	5, 990	6, 260	7, 000	8.8
普通せん茶	53, 800	52, 400	47, 700	60. 0
玉緑茶	2, 270	2, 060	1, 790	2. 3
番茶	21, 000	20, 800	20, 300	25. 5
その他	1, 860	2, 070	2, 680	3. 4

※玉露、かぶせ茶、てん茶の合計

- 2 本調査事項を簡素化することとした経緯・理由は何か。
- 3 本調査事項の簡素化に関し、利活用の観点からは支障等はないのか

<回答>

1 茶については、関係団体(全国茶生産団体連合会)において、本調査と同様に、茶期別、茶種別の生産量データを毎年把握(別添4参照)していることに加え、本調査における主要な利活用である生産努力目標については、茶期別・茶種別ではなく、茶全体の数量(荒茶生産量)として示されているところです。

[平成27年度 茶生産流通実態調査事業(全国茶生産団体連合会)(抜粋)]

3 各茶期終了時点における茶種別荒茶生産量

(1) -				_														15.	-			(01)			
	摘採面	積				荒	茶	生	産	量	(t)							ĦŪ	年	対	比	(%)	_		_
	ha	前年比	摘採期間	緑茶計	お玉露	お い かぶせ 茶	茶てん茶	普通せん茶	釜炒り 茶	蒸し製 玉緑 茶	番茶	その他の緑茶	紅茶	その 他の 茶	茶計	お玉露	お い かぶ せ茶	茶 てん 茶	普通 せん 茶	釜炒 り茶	蒸製緑玉茶	番茶	その 他の 緑茶	紅茶	その 他の 茶
宮 城	15	100	5/10 ~ 6/3																						
茨 城	250	100	5/10 ~ 6/1	3 124		5		114			5				79		100		78			100			
群 馬	15	100	5/10 ~ 6/3	5				5							100				100						_
埼 玉	900		5/5 ~ 5/2	532			2	530							96	-		100	96						
東京	130		4/25 ~ 5/3	72				72							111				111						
神奈川			4/30 ~ 5/3	1 89				89							104				104						
新 潟	17	92	5/1 ~ 7/3	1 5	0	0		3			1	0			73	43	167		80			93	62		
山 梨	123	97	5/2 ~ 5/2					52							111				111						
長 野	67	96	5/7 ~ 6/5	20				20							94				94						
静岡	16,200	98	4/20 ~ 5/1		15	199	120	11,900	1	108	233	62			101	115	112	115	101		88	97	132		
岐阜			$4/26 \sim 6/2$	2 174		1	21	152							98		100	70	97						
愛知		1	~	449		11	351	85			3				99		115	93	124			1,067			
三 重			4/29 ~ 6/1	3,260	6	1,560	95	1,384			67	148			111	120	117	95	111			77	99		
滋 賀	402	96	4/24 ~ 6/1	221	2	41	2	132	-		44				105	100	108	100	104			107			
京 都	1,531	98	$4/26 \sim 6/2$	1,622	160	163	505	397			375	22			103	92	106	108	99			102	122		
兵 庫	51	85	5/3 ~ 7/4	46				35			10		1		99				84			240		400	
奈 良	650	98	5/6 ~ 6/2	950	0	300	95	140			415				97	86	94	136	100			92			
和歌山	16	93	4/21 ~ 6/2	3 7				3			1	3			99				77			100	153		
島 根	95	87	5/7 ~ 5/2	7 70				70							101				101						
岡山			5/9 ~ 6月中	旬 55				55							92				92						
Ш П	39	100	$4/28 \sim 5/3$	60				40			15	5			116				120			108	112		
香川	57	84	4/18 ~ 5/2	2 41				29			8	4			101				107			92	84		
爱 媛	35	100	4/29 ~ 5/3	23				21				2			105				111				64		
福 岡	1,550	98	4/9 ∼ 5/2	7 1,215	75	300	40	740			60				97	107	97	114	99			80			
佐 賀		97	4/16 ~ 5/2	671	1	65		28	19	432		126			87	100	98		51	106	86		96		
長崎	624	90	4/15 ~ 5/2	453				6	3	406	13	25			91					100	90	87	114		
熊本	1,200	96	4/8 ~ 6/5	703				250	18	423	12				91				88	90	92	92			
大 分			~	225		20		152	21	32															
宮崎			4/10 ~ 5/3	931				742	42	19	127				95				94	93	81	106			
鹿児島	8,020	99	3/26 ∼ 5/3	7,570		142		5,660		40	1,610	26	3	84	90		72		89		45	92	144	150	
合 計	35,618	97	-	32,282	259	2,807	1,230	22,904	104	1,460	3,001	423	4	84	99	99	108	101	99	93	94	92	127	95	

[食料・農業・農村基本計画における生産努力目標(茶)]

茶(荒茶生産量) 平成 25 年度: 8.5 万トン 平成 37 年度: 9.5 万トン

2 このような状況を踏まえ、本調査事項の簡素化による利活用への影響について、省内関係部局との協議を実施し、具体的な利活用状況を再度精査したところ、生産努力目標の策定・達成状況の検証等に必要な茶全体については引き続き本調査で把握することに加え、その内訳である茶期別・茶種別については、関係団体(全国茶生産団体連合会)で継続的に把握するデータにより代替が可能であること等から、本調査事項を簡素化しても行政利用に支障がないことが確認できたため、簡素化を実施することとしたところです。

なお、茶期別のうち一番茶については、農業災害補償制度における畑作物共済(**別添5参照**)の対象であり、国の再保険の支払いに係る審査に利用されるため、調査を継続することとしております。

3 また、報告者負担の軽減の観点からも、茶の収穫量調査に係る調査項目数は、従前の調査票では54項目であったのに対し、見直し後の調査票においては7項目(47項目の減。)となっており、従前の調査に比べて大幅に報告者の負担が軽減されるものと考えております。(調査票新旧対照表。62~64ページ参照)

- 4 上記3とも関連するが、民間団体によるデータが本調査の調査結果と代替可能であると 判断したことに関連し、以下について説明願いたい。
 - ① 全国茶生産団体連合会における調査の概要(調査対象、調査内容、調査結果の公表時期等)
 - ② 全国茶生産団体連合会のデータは、本調査結果を補完する内容となっているか。
 - ③ 全国茶生産団体連合会の調査実施の継続性

<回答>

- 1 全国茶生産団体連合会が実施する調査(茶生産流通実態調査事業)につきましては、各県にある傘下の団体において、JA、茶共販団体等からの聞き取りを行い、茶期別・茶種別の荒茶生産量等を把握しており、毎年3~4月頃に前年産の結果が公表されております。
- 2 全国茶生産団体連合会において把握している茶期別・茶種別のデータにつきましては、本調査における茶調査は荒茶工場に対する標本調査(郵送による自計)であり、同団体が実施する調査とは調査対象及び調査手法が異なるため、実数で見た場合は数値に違いがありますが、年間計については、本調査で引き続き把握することを踏まえ、内訳としての茶期別・茶種別の構成比で比較した場合、従前の農林水産省の調査結果と比較しても0~2%以内の差であり、代替データとしての利用に問題はないものと考えております。

[茶期別荒茶生産量の比較 (平成27年)] 単位:t										
		年間計	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶·冬 春秋番茶				
農林水産省(公表値)	実数	76, 400	31, 400	20, 300	5, 920	18, 710				
長杯小庄目(公衣胆)	構成比	100.0%	41.1%	26.6%	7. 7%	24.5%				
全国茶生産団体連合会	実数	74, 780	30, 947	19, 922	5, 760	18, 126				
王国尔王胜凹怀建古云	構成比	100.0%	41.4%	26. 6%	7. 7%	24. 2%				
	実数	1, 620	453	378	160	584				
左	構成比	-	-0.3%	0.0%	0.0%	0.3%				

[茶種別荒茶生産量の比較(平成27年)] 単位									
		年間計	おおい茶	普通せん茶	玉緑茶	番茶	その他		
農林水産省(公表値)	実数	76, 400	6, 710	45, 800	1, 720	19, 500	2, 580		
長杯小庄目(公衣胆)	構成比	100.0%	8.8%	59.9%	2. 3%	25. 5%	3.4%		
全国茶生産団体連合会	実数	74, 780	6, 428	43, 568	2, 122	19, 625	3, 026		
王国余生胜凶体建合云	構成比	100.0%	8.6%	58. 3%	2.8%	26. 2%	4.0%		
差	実数	1, 620	282	2, 232	-402	-125	-446		
左	構成比	-	0. 2%	1.6%	-0. 5%	-0. 7%	-0.6%		

3 全国茶生産団体連合会が実施する調査の継続性について、同連合会に確認を行いましたが、 行政利用に限らず茶業界自らにとっても重要なデータであるため、現時点で調査を廃止する予 定はないとのことです。

(5)調査票の変更

調査票の統合

陸稲(新様式4)、麦類(新様式5)、かんしょ及び飼料作物(新様式6)の関係団体用調査票について、作付面積調査票と収穫量調査票を統合する。

図 6

飼料作物の調査実施時期の変更について

【現行】調査実施時期								
区分	作付面積調査	収穫量調査						
飼料作物	10月~11月頃	12月~1月頃						



【変見	巨後】調査実施	西時期
区分	作付面積調査	収穫量調査
飼料作物	12月~1月頃	12月~1月頃

図 7

飼料作物に係る調査結果の公表時期の変更について

【現行】公表時期								
区分 作付面積調査 収穫量調査								
飼料作物	1月下旬	2月下旬						



【変更後】公表時期								
区分	作付面積調査	収穫量調査						
飼料作物	3月上旬	3月上旬						

(論点)

1 陸稲、麦類、かんしょ及び飼料作物に係る調査についてのみ調査票を統合している理由は何か。調査の更なる効率的実施の観点から、他の作物に係る調査票についても統合する余地はないか。

<回答>

- 1 麦類及び飼料作物については、今回の調査事項の見直しによって、作付面積調査と収穫量調査で把握する調査事項及び品目が同一(麦類:4麦(子実用)、飼料作物:牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー)となること、陸稲及びかんしょについては、従前から作付面積調査と収穫量調査で把握する調査事項が同一であったことから、調査結果の利活用時期を踏まえ、作付面積と収穫量を別々の調査票で報告する必要のあった報告者の負担軽減を図るとともに、関係団体における作付面積と収穫量の一体的な審査・検討を可能とするため、これらの作物について、作付面積調査と収穫量調査の関係団体用の調査票を統合することとしたところです。
- 2 作付面積調査と収穫量調査の調査票を統合する場合、収穫量が把握可能な時期(作物の収穫 後)に調査を実施する必要があることから、大豆の需給状況の確認、豆類の関税割当等の利活 用上、先行して作付面積の公表が必要な作物については別々の調査票とし、作付面積のみを早 期に調査・公表しています。

今回の見直しによって関係団体用の調査票を統合する作物は、このような調査結果の利活用 状況を踏まえ、陸稲、麦類、かんしょ及び飼料作物としたところです。 2 飼料作物について、公表時期の変更が統計ニーズや統計利用者の利便性等の関係で支障等はないか。

<回答>

飼料作物の作付面積につきましては、経営所得安定対策(平成22年度まで)の「産地づくり交付金」における国から各都道府県への交付金配分について、国が同対策期間中の麦・大豆・飼料作物の作付状況等を踏まえて行うこととされていたため、この利活用時期に合わせ、当該年の作付面積を収穫量に先行して毎年1月末までに公表していました。

その後、同様の対策として、平成23年度からは農業者戸別所得補償制度、平成25年度からは経営所得安定対策(農業者戸別所得補償制度を名称変更)が実施されていますが、現在の対策における「産地交付金」につきましては、地域で作成する水田フル活用ビジョン(別添6参照)に基づいて、国から各都道府県に対して交付金枠を配分することとなっています。

この産地交付金の配分に係る行政部局における利活用時期を再度精査したところ、作付面積調査の公表を収穫量と同時期の3月上旬としても行政利用に支障がないことが確認できたため、報告者負担の軽減を図る観点から、今回の見直しにおいて公表時期を変更することとしたものです。

(6)集計事項の変更

集計事項について、調査票の新設及び調査事項の追加、削除等に伴う所要の変更を行う。

(論点)

1 調査票の新設及び調査事項の追加・削除等に伴い、変更することとしている集計表の表章(様式)はどのようなものか。

<回答>

今般の見直しに伴い、変更及び追加を予定している統計表様式については、**別添7**を参照してください。

2 集計事項については、調査結果の利活用、その他統計ニーズの観点からみて、十分かつ 適当なものとなっているか。

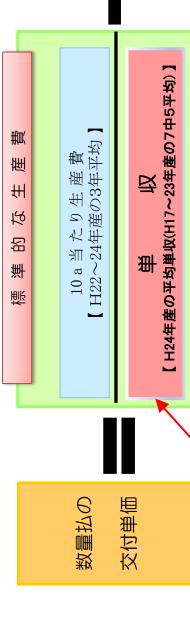
<回答>

集計表については、調査事項の変更等の内容、及び既存の集計事項における利活用を踏まえて設定しており、調査結果の利活用の観点から十分かつ適当なものとなっていると考えています。

調査結果の利活用例(収穫量調査)

溫 金は、諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば及びなたね)の生産・ (小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば及びなたね)の生産・ 売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付。 経営所得安定対策のうち畑作物の直接支払交付金は、





販売価格 【H20~24年産の5中3平均】

學

怛

完

溫

的な

쌮

掣

作物統計調査結果の10a当たり収量(※)

※小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆及びてんさい

を利用

(数量払)の交付単価の具体的な質に倒> <塩作物の直接対対な付金

例1 小麦

① 10a当たり生産費(全算入生産費・22~24年産・3年平均)

単収(24年産平均単収(17~23年産·7中5平均))

(Q)

39, 674円	64kg	
① 10a当たり生産費(全算入生産費・22~24年産・3年平均)	② 単収(24年産平均単収(17~23年産・7中5平均))	

378kg

9,670円

60,923円

350円

က်

④ 60kg当たり販売価格(20~24年産・5中3平均)

③ 60kg当たり生産費(①/②)

⑤数量払の交付単価(60kg当たり)(③ー④)

6,320円

そぼ

例2

64kg	27,896円	14, 863円	
② 単収(24年産平均単収(17~23年産・7中5平均))	③ 45kg当たり生産費(①/②)	④ 45kg当たり販売価格(20~24年産・5中3平均)	

13,030円

⑤数量払の交付単価(45kg当たり)(③-④)

1

[現行]

関係団体等

【数更点】

調査対象作物の集出 団体調査 AC DAC PUA 関係団体リス (AA等)

荷を行う全ての関係 団体等



(変更なし)

グ後 [見直(団体調査(変更なし)

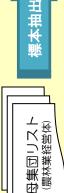
全ての関係団体等を調査することで、 調査対象作物を取り扱う 団体分の作付面積・集荷量等を効率 引み続け、 的C把握

標本経営体

標本経営体調査

標本経営体調査

標本経営体





往復郵送

- 定の抽出率等 調查対象数】 回体シェア こより算出

けした全ての農林業経

て調査対象作物を作付 農林業センサスにおい

作付規模階層別に配分 【標本配分】

【標本抽出】

系統抽出法 農家が団体調査と重複 回体出荷を主とする

【10a当たり収量の算定】

収穫量の団体シェアに応じて、団体調査又は標本経営体調 査の推定値を基本に、両者の数値を比較検証するとともに、 関係機関等の情報からも審査の上、10a当たり収量を決定

〇収穫量の団体シェア80%以上の場合

収穫量 作付面積 × 団体10a当たり収量

作付面積 × 経営体10a当たり収量 = ○収穫量の団体シェア80%未満の場合

収穫量

Ш

団体以外へ出荷した農家に限 母集団

定し団体調査との重複を解消

て調査対象作物を作付 農林業センサスにおい

以外へ出荷した農林業 けし、及び関係団体等

誤差情報等に基づき必要数を 算出し、<mark>標本配置を適正化</mark> 調查対象数】

センサス面積を活用した階層 区分及び確率比例抽出により、 対象地域の平均単収を的確 【標本配分及び抽出】

経配体

作付規模階層又は露地・施 役別階層に配分 (標本配分)

往復郵送

標本抽出

母集団リスト 農林業経営体)

【標本抽出】

系統抽出法又は作付面積

792

団体出荷を主

家を除り

基づく確率比例抽出法

【10a当たり収量の算定】

回体調查(回体分)及び標本経営体調査(団体以外分)の 関係機関等の情報からも審査の上、10a当たり収量を決定 面積加重平均により収穫量の推定値を算出するとともに、

二 非団体作付面積 × 経営体10a当たの収量 集荷量等) 団体調査結果(面積) 2非団体収穫量 ①団体収穫量

団体調査との重複を解消する ことで、10a当たり収量の決 定手法を明確化

2非団体収穫量 1)団体収穫量 ||3収穫量

※収穫量に占める団体シェアが80%以上である都道府県におい ては標本経営体調査を実施しない。

[現行]

目標精度の設定なし

※ 10a当たり収量に関する誤差情報のデータ が十分に得られていない段略での設計であっ たため、目標精度は設定していない。

標本経営体数を適切に 設定するため、<u>目標精</u> 度を設定し、団体シェ アに応じて経営体調査 分の標準誤差率を算出

標本経営体分の標準誤差率の算出例

3

標本経営 標準誤差		9	4	17	15		13		16	15
団体 シェア	%88	25%	39%	71%	% 29		23%	11%	%8	1%
目標精度	3.0	3.0	3.0	5.0	5.0	10.0	10.0	10.0	15.0	15.0
区分	Ι	Н	Ι	Π	Π	Ш	目	Ħ	N	IV
累積 シェア	35.7%	63.1%	81.0%	85.3%	91.3%	95.7%	97.9%	99.1%	99.7%	100.0%
収穫量 (t)	3,567	2,745	1,789	433	299	433	222	123	56	33
	A県	B県	0県	D 過	E県	F県	6県	啃]県	り県

※ 収穫量に占める団体シェアが80%以上である都道府県においては、 10a当たり収量が関係団体調査によってほぼ把握できることから標本 経営体調査を実施しないため、標本経営体分の標準誤差率は算出しない。

[見直し後]

作物ごとの重要度及び利活用状況を踏まえ、全国の調査精度(2~3%)が確保されるよう、全国収穫量に対する累積収穫量シェアに応じて作物別・都道府県別に10a当たり収量に関する目標精度を設定

1: 3~ 5% (収穫量の多い順に全国収穫量の80%を占めるまでの都道府県)

1:5~10%(同90%)

II:10~15%(同99% IN:15~20%(同100%

標本経営体調査分の標準誤差率

標本経営体調査分の標準誤差率は、全数調査である関係 団体調査に標本誤差が生じないことを踏まえ、目標精度及 び都道府県ごとの収穫量に占める団体シェアに応じて算出

(算出式)

標本経営体調査分の標準誤差率:目標精度 ÷ (100% – 団体シェア)

※ 団体シェアは、過年次の収穫量公表値に対する関係団体等調査結果(全数調査)の比率として算定

[現行]

調査対象数の算出

見込まれる出現率及び回収率(50%)により調査対象 作物別の母集団農家数をベースとして、収穫量に 占める団体シェアを考慮の上、一定の抽出率(5%)、 数を算出

領出計

調查対象数

センサス作付農家数 × (100%-団体シェア) (200) 本田回本 中国公本(20%) Ш

4

調查対象数

約 7,500)*2 約66,100 ※1 、特定作物統計 作物統計

花きの個人出荷農家等を含む。 そば及びなたねを含む。 ~ ∾ * *

調子はの数の質り配

												4
•	回収率	20%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	+711
-	出現率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	ナンナ
]	井田奉	2%	2%	5%	5%	2%	2%	5%	5%	2%	2%	1/C#/m+
NW XV J 早日別	抽出 母集団	478	723	1,221	211	332	385	286	308	270	197	調本が色作権がおく、井し「ち
X X	田本アエア	88%	55%	39%	71%	67%	47%	23%	11%	%8	1%	
	作付 農家数	3,985	1,606	2,002	726	1,005	726	372	346	294	199	七学町丁
		A県	B県	高)	高	E编	F编	。	뺡	l 唱	心偏	%

122

29

ノサスにおいても作物と 一括で計上されている場合(その他豆類など)に設定 脳価凶液作物の方に *

対象数を算出し、 誤差情報等に基 づき必要な調査 票本配置を適正

【見直し後】

調査対象数の算出

作物別・都道府県別の10a当たり収量に関する目標 精度及び収穫量に占める団体シェアに基づいて標本経 営体調査分の標準誤差率を算出し、過年次調査による 実績有効回答数、実績精度及び実績有効回答率を基に 調查対象数を算出

(算出式)

必要有効回答数

<u>実績有効回答数×(実績精度</u>÷経営体標準誤差率)² 調查対象数 二 必要有効回答数÷実績有効回答率 П

*000,690% (調查対象数) 作物統計

※ そば及びなたねが含まれるため増加しているが、特定作物 統計との合計では減(73,600→73,100)となる 8 4,100) (特定作物統計

調査対象数の算出例

調本対象数	0	73	93	18	31	18	45	53	25	27
実績有効 回答率	25%	55%	55%	55%	55%	55%	55%	55%	55%	55%
必要有効 回答数	0	40	51	10	17	10	25	29	14	15
実績精度	6.3	3.5	3.1	13.9	12.9	11.7	15.7	18.2	20.3	22.3
実績有効 回答数	43	145	128	15	23	26	17	=	6	7
標本経営体 標準誤差率	_	6.7	4.9	17.2	15.2	18.9	13.0	11.2	16.3	15.2
団体標シェア標	%88	55%	39%	71%	%29	47%	23%	11%	8%	1%
	A県	B県	C県	0帰	E県	F県	6帰	摧]県	心順

※ 収穫量に占める団体シェアが80%以上である都道府県 においては標本経営体調査を実施しない。

日省 月産 平成 28 年 3 月 膘 林 木 月

平成 27 年度

環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

(見込み)

平成27年度の実績については、平成28年6月末までに都道府県からの報告に基 づき公表する予定としていますので、今後数値が変わり得ることにご注意をお 平成28年1月末現在で取りまとめた概数値です。 本取組状況(見込み)は、 0 0

取組状況

願いします。

取組面積は平成 26 年度より大幅に増加すると見込まれます。

(参考)	増減(率)	△59 (93.7%)		19, 119ha (133, 1%)
)	平成26年度実績	931	15, 920	57, 744ha
出いた。	干成21年度	872	4, 097	76, 863ha
		取組市町村数	取組件数	取組面積

平成27年度より本交付金の支援対象者の要件を農業者個人から農業者の組織する団体等に変更した ため、取組件数の増減については記載していない。

支援対象取組別の取組面積 ď

全ての取組で面積が拡大しており、特に「地域特認取組」や「推肥の施用」の取組が大幅に増加すると見込まれます。

		(F)	(%1 :	(%1 .	. 2%)	. 1%)
£)	(114, 9%)	(141, 1%)	(102, 1%)	(159, 2%)	(133.1%)
類理	-	1, 763ha	5,091ha	278ha	11, 986ha	19, 119ha
:度実績	シェア	21%	21%	73%	32%	%001
(参考)平成26年度実績	取組面積 (ha)	11, 849	12, 392	13, 263	20, 240	57, 744
F度	シェア	18%	23%	18%	42%	100%
平成 27 年度	取組面積 (ha)	13, 612	17, 483	13, 541	32, 226	76, 863
		カバークロップ	雑肥の施用	有機農業	地域特認取組	盂

て1年間に複数回の取組)を行った場合、各々の取組で各々面積を計上している(以下の統計表に同 平成27年度の取組面積については、平成27年度より支援を開始した「複数取組」(同一は場におい 0

※ - 表中の数値については、表示単位未満を四格玉入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合が せる (以下の液学表で回じ)。

く支援対象取組の概要>

: 5割低減の取組 (化学肥料及び化学合成農業の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組。以下同じ。)の前後のいずれかに縁肥等を作けけする取組。 ○ カバ・クロップ

: 5割低減の取組の前後いずれかに炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組。

○ 有機農業○ 地域特認取組

○ 補肥の福用

: 化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組。 : 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支 寢の対象とする、5 割低減の取組と合わせて行う取組。

作物区分別の取組面積 . හ

多くの作物で取組が拡大しており、特に「木稲」での取組が大幅に増加すると見込れます。

	平成 27 年度	腌	(参考)平成 26 年度実績	度実績	類理	₩ ₩
	取組面積 (ha)	シェブ	取組面積 (ha)	グェグ		
水	55, 790	73%	40, 081	%69	15, 709ha	(139.2%)
表 · 豆 類	707 'L	10%	6, 186	11%	1, 521ha	(124.6%)
いも・野菜類	6, 484	%8	4, 908	%8	1, 576ha	(132. 1%)
東極・茶	1, 691	2%	1, 357	2%	334ha	(124.6%)
花き・その他	5, 191	3/2	5, 212	%6 6	∆21ha	(99.6%)
盂	76, 863	100%	57, 744	100%	19, 119ha	(133, 1%)

平成27年度 環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別取組面積(見込み)

草

いも・野菜類

ロ猫

水糧

〇作物区分 都道府県名 793

9 13 64

834 6,077 4,191 1,218 7,594 1,656 470 2,548 133 133

321 72 43

2911 414 414 33 33 32 171 171 61 76 59 59

4,208 96 93 52 208 107 42 15 15 53 83 83

2,570 146 5,174 4,135 993 7,148 1,693 2,401 48 50 50

834 4,191 1,218 1,254 470 470 2,548 133 174

06 | 173 | 109 | 109 | 144 | 173 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 184 | 18

群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県

三型連 账回盘

_
+
,0
.21
兄(見込
$\ddot{\kappa}$
×
â
盗
F県別国
m.F
<u> </u>
侄
牭
逼

8
缃
to
w
M
#
权
恢
嗣
34/
業
删除
を推議
(保3
机
眺
臣
樫
#
Ľ.
22
E
計

取組面積(ha)

取組件数

取組市町村数

都道府県名

海海海 电线线

ቝ
H
993
×
平成27年度 環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別取組面科
шķ
1
3
₩ # #
Ď
₹ Ħ
15.
ŧΧ
#
₩
恢
一
豣
部区
到
₩.
ūΚ
405
11×
223
樫
卅
27
**
ij.
14
_
t
አ

債(見込み)

	1.804 279 279 841 442 602 602 213 213 232		
225 439 439 2108 8 4 49 40 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	279 841 442 602 696 213 331	2,815	11,546
815 1.1 2.1 3.8 4.4 4.2 1.1 3.8 4.4 4.2 1.1 4.2 1.1 1.1 4.2 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1	841 442 602 696 213 331 232	302	834
439 2. 88 8 4. 88 2. 88 2. 80 38 4. 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	442 602 696 213 331	2.789	6,077
362 8 4, 8 6, 8 1, 9 1, 1 1 4, 4 4 4, 1 1 4, 1 1 4, 4 5, 4 6, 4 6, 5 6, 6 7, 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	602 696 213 331 232	602	4.191
2.108 2.108 2.108 4.4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	696 213 331 232	17	1,218
2.108 2.108 4.9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	331	2,875	7,594
2.108 1 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 6 8 6 8 6 8 6 8 6 8 6 8 7 8 9 9 0 9 0 104 104 105 107 107 108 109 109 101 101 101 101 101 101	331	563	1,858
2.108 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	232	9	470
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		116	2,548
49 181 181 191 195 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	126	-	133
181 4 4 4 19 1 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 1	118	0	174
230 230 230 231 231 231 231 231 231 231 231 231 231	230	2	607
231 230 230 231 231 231 331 331 331 331 331 331 331		'	
230 230 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	ıs	-	o
36 40 40 40 40 40 40 66 66 66 66 66 66 66 66 66 6	98	52	138
42 11 42 42 42 40 40 40 40 40 40 104 104 118 18 18 19 10 10 10 10 10 118 18 18 18 468 468 468	233	49	481
230 40 40 40 80 104 118 468 231 468 297 130 130 101 101 101 101 101 101	237	-	260
230 40 40 80 80 104 105 118 231 100 100 119 101 101 101 101 101 101 10	330	2,225	3,730
40 90 231 104 108 468 403 403 403 403 403 403 403 403	142	108	688
231 104 104 105 106 107 101 101 101 101 101 101 101 101 101	356	818	1.322
231 104 16 468 21 22 29 7 130 130 131 130 14 16 267 267 267 267 468 468 468	1,526	1,265	2,889
104 468 468 297 10 10 10 101 101 101 101 101 101 101 1	22	-	299
468 468 21 21 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	102	-	407
468 21 21 297 10 101 101 101 16 16 287 287 468 468	247	8	274
21 297 10 10 110 110 101 101 101 101	517	14,085	15,693
297 10 10 130 130 131 101 101 101 101 101 1	88	328	503
297 10 10 131 101 101 16 267 9 9 9 435 435 448 468	9	1	12
10 130 130 131 101 101 16 267 267 267 468 468	404	1.045	2.107
130 331 101 101 16 16 9 9 9 9 435 468 468	43	4	58
130 131 101 101 16 267 267 9 9 435 435 488 488	53	34	87
331 101 16 16 267 9 9 9 9 435 184 287 287 287	98	10	374
101 267 267 9 9 9 9 9 435 184 287 287 468	386	298	1,538
16 267 9 9 18 6 9 6 9 6 9 785 435 485 485 485	118	1	231
267 9 18 56 9 435 435 435 488 468	92	1	525
18 4 56 5 6 9 2 435 22 184 23 75 144	65	2	467
18 56 69 9 435 287 468 287 468 75	06	22	124
56 435 2 184 287 4 465 75	31	'	97
435 2 184 287 4 465 2	168	8	227
435 184 287 468 75	113	84	226
184 287 466 75	176	104	942
287 468 75	683	20	317
468	84	1,010	1,800
75	714	444	1.863
62	163	69	448
70	246	10	418
鹿児島県 208 233	610	2	1,054
	4		

138 481 260 2.60 3.730 688 1.322 2.889 2.99 407 274 15.693 503 2.107

| 138 | 481 | 1382 | 2388 | 2481 | 1382 | 2388 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 2481 | 24

83 22 4

은 유

三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県

1,373

新港県 西山県 石川県 福井県 岐阜県

0 1 - 8 35 25 88 61

56

203 24 0

※「0」・・・単位に消たないもの。「-」・・・事実のないもの。(以下の統計表に向

76,863

5,191

169

8,484

7,707

全国計

465 282

877 3374 231 231 124 467 97 97 226 227 227 8317 863 448 448 448 448

28

55 98 98 72 72 17 17 17

3

佐賀県

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」①

3 各茶期終了時点における茶種別荒茶生産量 (1) 一番茶

Т	6	御茶																								,						\neg	\neg
-		紅茶 色				_				-								400				+			-							150	95
Ì	_	他線の米							62			132			66	7	122			153			112	84	64		96	114				144	127
(%)		茶		100			_		93			97		1,067	7.7	107	102	240	92	100			108	92		80		87	92		106	92	92
돴	蒸し	製緑茶										88		-													98	90	92		81	45	94
校	\vdash	る様を																									106	100	90	_	93		93
#	\vdash	本がが		28	100	96	111	104	80	111	94	101	97	124	111	104	66	84	100	77	101	92	120	107	111	66	51		88		94	88	66
前	神	$\overline{}$				100						115	20	93	95	100	108		136							114							101
	7	2, 177		100					167			112	100	115	117	108	106		94							97	86					72	108
	44	Aub							43			115			120	100	92		98							107	100						66
	採	111111		46	100	96	111	104	73	111	94	101	86	66	111	105	103	66	97	66	101	92	116	101	105	97	87	91	91		92	96	66
†	8	を検																		-												84	84
ŀ		紅茶																-														8	4
ŀ		その色 の線茶							0			62			148		22			3	-		2	4	2		126	25				56	423
(t)		番茶 0		2					-			233		3	67	44	375	10	415	1			15	8		09		13	12		127	1,610	3,001
	野		_									108															432	406	423	32	19	40 1	1,460 3
画		2 田 林										_						_									19 4	3	18 4	21	42		
産		教令の				_						_																					104
Ħ	1	晋通 せん茶		114	5	530	72	89	3	52	20	11,900	152	85	1,384	132	397	35	140	3	70	55	40	29	21	740	28	9	250	152	742	5,660	22,904
枨	#	検				2						120	21	351	95	2	505		95							40							1,230
熊	3	46米		5					0			199	1	11	1,560	41	163		300							300	65			20		142	2,807
	\$5								0			15			9	2	160		0							75	1						259
	虚	茶売		124	5	532	72	68	2	52	20	12,638	174	449	3,260	221	1,622	46	950	7	70	22	09	41	23	1,215	671	453	703	225	931	7,570	32,282
_			_	3		0	0		1	2		_	2					_	3	3	7	旬	0	2	0		1	0	_		0		3,
		<u> </u>	6/3	6/13	6/3	5/20	5/30	5/31	7/31	5/22	9/2	5/15	6/22		6/15	6/1	6/24	7/4	6/23	6/23	5/27	6月中旬	5/30	5/22	5/30	5/27	5/21	5/20	9/2		5/30	5/30	
	落材故語	N M	\sim 0	~ 0	~ 0	\sim 2	~ S2	~ 000	1	2 ~	7 ~	~ 0%	~ 97		~ 66	\sim 47	~ 93	3 ~	~ 9	.11 ∼	\sim 2	~ 6	~ 83	~	~ 66	~ 6	~ 9	2	~	\	~ 0	~ 9i	1
			5/10	5/10	5/10	5/5	4/25	4/30	5/1	5/2	5/7	3 4/20	4/26		4/29	3 4/24	3 4/26	5/3	9/9	3 4/21	5/7	5/9	4/28	4/18	4/29	8/4	4/16	4/15	8/4		4/10	3/26	
可積	汇	争式	100	100	100				92		96	86				96	98	85	98	93	87		100	84	100	98	97	90	96			99	97
摘採面欖		ha	15	250	15	900	130		17	123	29	16,200			2,830	402	1,531	51	650	16	95		39	57	35	1,550	802	624	1,200			8,020	35,618
	_	$\overline{}$	斑	斑	噩	H	冲		飂	潔	垂	圄	파	知	#	魲	始	世	山		俗	Ξ	п	=	媛	囯	訶	雪	¥	分	室		11111111
/	/		[Ш	茶	排	奉	展	神 奈	新	三	啦	静	母	膨	[11]	滋	点	出	栎	和 歌	追	迢	Ξ	海	阚	畑	佐	啦	熊	×	[Ы	鹿 児	⊲□

資料:全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」

そ他 のの 来

そ他線の

100

87

80

120

100

165

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調查事業」②

73 95 51 55 63 150 295 100 109 8 33 88 88 蒸製玉茶した。 놨 100 102 64 の整体 衣 94 60 60 83 95 95 100 100 77 77 90 90 100 81 76 93 84 海で水水 # 145 150 167 温 91 84 かせぶ茶 100 93 50 52 13 108 113 92 92 83 83 45 75 91 86 81 92 86 84 99 99 81 茶 抽 123 123 かも のの を ∞ 17 0 2 汽茶 その色 の漆茶 248 0 3 20 371 10 265 2 3 3 3 2 2 Ξ 204 211 108 24 22 40 609 業 王 教 本 串 16 25 61後 参 を 浬 630 62 3 3 216 117 16,567 32 120 18 18 64 49 432 115 163 8 270 0 24 30 30 普通 せん茶 #870 たた茶 115 13 154 154 20 20 483 茶 批 - 1,297 かぶせ 2 2 32 \$\$ 钦 20,249 401 243 326 158 673 78 206 1,924 10 8,040 141 686 24 24 20 20 5 33 磷茶盐 6/26 7/16 8/26 6/28 7/20 7/28 8/20 8/20 7/11 7/20 7/31 7/1 摘棌期間 ? 7 ? 5/12 6/13 6/136/23 6/13 6/27 6/20 5/28 6/58 6/21 5/20 6/206/4 6/2 6/1 6/1 101 78 83 106 77 81 96 90 87 100 **酒 年 比** 摘採面積 6,890 18,428 8,562 530 203 33 28 730 411 291 430 ha 50 200 城坡玉京川湯梨野岡阜知重賀都庫良山山口川矮知岡賀崎本分崎島 ᡧ᠋ 宮茨埼東神新山長静岐愛三滋京兵奈和岡山香愛高福佐長熊大宮鹿

946 946

93

160

100

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」③

(3) 三番茶

			_		_	_	_			_			_
	か の の を											575	
	紅茶	95		13								009	415
l	を も の が が の が						133	100					80
(%)	番茶	101									11	90	56
귔	蒸製返来								95		155	63	116
衣	が が が 茶										122		122
年	事を予える事業		85	80		37	95		198		108	94	111
温	茶い茶												ı
	おがず、次業												1
	北麓												ı
	茶 盐	66	85	75	88	37	121	117	160		108	94	101
	そ他 のの茶											46	46
	紅茶	0		0								12	12
	その他の緑茶						4	12					16
(£)	番茶	1		0							П	594	969
	蒸し機 玉緑 林						7	2	17		16	20	62
喵					_						8		8
壓	線 校 茶		_	2					~				
₩	普通せん茶		637			26	55		63	26	521	3,480	4,813
採	茶な米												1
熊	おい、水水が、水水が、水水が、水水が、水水が、水水が、水水が、水水が、水水が、水水		_				8				_		-
													1
	お露			5	2				_				
	綠茶計	1	637		ш	26	74	14	80	26	546	4,150	5,565
	= =	10/2	7/31	7/28	7/23	7/15	8/2	7/30	8/15			8/28	
	摘採期間	~	~	~	~	~	?	~	₹,	?	?	~	1
	掩	9/11	7/20	7/20	7/14	7/12	7/15	7/20	7/25			6/24	
無	信 年 兄	100	97	75		42	120	110	140			86	109
摘採面積	ha	4	586	9		22	09	111	80			4,600	5,402
		鴻	洹	和	크	迢	包	畸	₩	农	亭	电	抽
			静		洭	福		卓				鹿児	台
/		楽	Him	敷	匝	4	4	4	4000	+	ĺП	周	

平成27年度 全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」(4)

そ の の を そ他線の のの 茶 106 107 ※製機を 끘 の新なった。 衣 着せ来 100 # 茶以茶 褔 ながずい。 総川 18 盂 30 か の の の が 0 9 汽茶 608 その色 の篠茶 0 6,242 0 16,480 9,912 都茶 蒸し製田海 岫 総炒9 ※ ※ 20 産 16 470 548 1,034 れた茶 おった 株 からた (CA3) 梊 T ı Τ ī 路路 ţÇ 10,043 924 7,480 磷苯钾 10/15 摘採期間 四番·冬春秋番茶合計 9/25 99 **汽车** 摘採面積 7,117 1,060 6,492 14,669 ha 4番茶合計 冬春秋合計 (4)

四番茶内訳	勺訳																				[
/	摘採面積			非	茶	生	産量	ķ (t)						湿	中	衣	뀼	(%)			
/	塩	梅樑期 冒	18		-							茶					-	-			66
/ ₁	ha 本		平 玉線 7	かぶせて人	てん茶も	せん茶	*************************************	後 一 本 本	条の緑茶	1 茶 草 米	見茶	1110	玉露した。	かぶ 七茶 茶	する。	り茶	大田 茶	₩ ₩ ₩	他の和教教	和一件 型	· **
福囲	50 71	$9/25 \sim 10/6$	94			94						62	_								
鹿児島	1,010 81	$8/1 \sim 8/28$	830			376		,	326		128	88			78			62	-	-	_
din	1,060 —	1	- 924	1	-	470		0 3	326	0	0 128	1	1	-	_	-	1	Τ	t	1	1

		かさ	影株																	Ξ	_
	I	* 14	_	100						+					+			+	-		1
Ì	7	_	(単数) 単数			243		66		147				133	121	1		1		65	F
			条 **	100			103	93	100	120	307	86		145	82	7	+	-		102	1
		-	談茶	+					+		+	_		+		7	+	+	_	1	1
		-	り茶ョ						\dashv	+	\dashv						1	+	26	+	-
		-	する水		148	69					+			+	7	297	107		96	123	1
		\vdash	₽₩									_		1							T
	%		かせぶ茶																		1
	玜	₹.	盤田																		1
	衣	茶	111111	118	148	118	103	95	100	122	110	86	68	145	86	297	107		95	97	1
- 1	年	94.5	が	7																23	30
	道		11米一	9																	9
	1111		の緑茶			34		488		63				-	Ξ					11	809
				33		_	115	066	120	529	6	420	-	32	15	\dashv		10		3,970	6,242
		L.	基				1	6		വ		4				_				3,6	0 6,2
		蒸し製	茶茶																		
		名かり	茶																10		10
		-	せん茶	_	8	24										86	72		302	43	548
		排									-										
		採	てた茶																		
	(t)	감	かぶせ 茶																		'
	畘	12																			1
	祵			46	œ	28	115	1,478	120	592	6	420	34	32	22	86	72	10	312	4,050	7,480
	#1	(薬)	※ 症					1,4				4								4,(7,
		<u></u>		$\sim 10/31$	11/5		11/3	10/29	11/20		4/12	11/10	11/27	10/20	10/20	10/16	10月下旬	10/5	11/10	11/17	
		簡採期間		~	?	?	₹	}	~	?	?	7	≀	?	?	7	7	?	?	7	$ \cdot $
		極		9/20	10/1	9/30	9/1	9/16	10/1		3/22	9/23	10/5	10/12	9/27	9*29	115 10月上旬	6/2	98 10/15	10/1	
	海	温	五	100					100		80	100		254	88	153	1151	100	86	100	1
内訳	摘採面積		ha	39					150		∞	200		28	34	104	110	20	529	4,970	6,492
番茶	施			حجاد	_	pp-1	_	Úmit.	- Dam/	≥]1=1	J##V	_	-	III	Dere/	*	尔	雪		Н
冬春秋番茶内訳		/		斑	茶	파	好	#		幹						賀				児島	合
*	/	_		炭		型	膨	111	寂	评	丩	栎	洭	日	佈	女	部	K	[HI	囲	ν

#

灰

畑作物共済では、ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうさび、茶、そば、スイートコーン、 たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を共済の対象としています。 **米郊回**



共済事故 共済事故とは、共済金が支払われる災害や事故のことです

■農作物 風水害、干害、冷害、ひょう害その他気象上の原因・地震及び噴火を含む。川こよる災害、火災、病虫害及 び鳥獸害による農作物の減収(てん菜、さとうきびにあっては、農作物の減収及び糖度の低下、茶の災害収入共済方式にあっては、農作物の減収を伴う生産金額の減少)

■蚕繭 蚕児の風水害、地震又は噴火による災害、火災、病虫害及び鳥獸害並びに 桑葉の風水害、干害、凍霜害、ひょう害、雪害、冷湿害、地震又は噴火による災害その他の気象上の原因による災害、火災、病虫害及び獸害による繭の減収

【大豆】集中豪雨による風水害 【大豆】通常の生育状況



加入基準

畑作物共済の共済目的の種類等ごとの栽培面積が、農業共済組合等の定める基準(5~30a(北海道は30a~1ha)の節囲)以上の農業者又は蚕種の掃立量が、農業共済組合等が定める基準(0.25箱~2箱)以上の農業者が加 入できます

共済責任期間

共済責任期間とは、共済金の支払の対象となる期間のことです。

共済責任期間内に発生した共済事故による損害が共済金の支払の対象となります

(1)ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ発芽期(移植の場合は移植期)から収穫をするまでの期間

(2)茶 冬芽の生長停止期から一番茶の収穫をするに至るまでの期間

(3)蚕繭

桑の発芽期から収繭をするに至るまでの期間 畑作物共済の共済責任期間(例)

農 体物	1 - 12 - 3 4 6	8 9 16 11 12	9 5 7 8 3 1
春植え (北海道) ばれいしょ (部府県) (秋椿え (部府県)			
大 四人(光剤剤・選光)			
小 豆 (北海道)			
いんげん (北部道)	···	 	
こん 隣 (北部部)	: <u> </u> :		
資格え さとうきび(Spaの原)(株出し 香柚え	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		
林(一锄杖) (韓国県)			
そ ば く真そば (北海道)			
スイートコーン (岩道道)		 	
たまね味 帯情え (北部隊)	: : 		
かぼちゃ (北海道)	-†- 	 -	
ホップ(東北)	‡: 	 	
・ 中国権 人 実 基 日 単 国 本 実 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財	**************************************		
機樹芸君		[

引受方式(加入できる方式)

2年でまないよ、父のようなリアカなのは1、原来もい過れてでのようこういます。 19季方式ごごに確認内容が課なるため、どの方式を選択したがによって共発数金も共済金は変わってきます。

S

別添

本 内	展業者ごとに被害があった耕地の減収量の合計が、その農業者の <u>基準収穫量</u> (返1)の3割(大量は2割)を超えた場合に共済金が支払われます。	農業者ごとの減収量が、その農業者の <u>基準収穫、働、量で1.</u> の2割(信れいした、 大豆及びてん薬は1割)を超えた場合に、共済会が支払われます。	排地ごとの減収量が、その耕地の <u>基準収穫量1<811</u> の3割を担えた場合に、共済 金が支払われます。	異素者ごとに異作物の減収がある場合、その異業者の生産金額の減少額が <u>基</u> <u>準生産金額_{第23}の</u> 2割を超えた場合に共済会が支払われます。
対象農作物	大豆、小豆、 いんげん、茶	ばれいしょ、大豆、てん 業、さとうきび、そば、ス イートコーン、たまねぎ、 かぼちや、ホップ、亜輪	大豆	桨
引受方式	半相殺猥家 単位引受方 式	全相殺農家 単位引受方 式	一筆単位引 受方式	災害収入共 済方式

※1 基準収穫(繭)量とは、いわかみる平年収穫(業)量のことで、半柏穀属家単位引受方式、全柏穀職家単位引受 方式及じ、等方式については非地にとに、災害収入共労方式及び登職については最美者等ことに重新状務組合 等が設元します。

※2 基準生産金額とは、いわゆる平年的な生産金額(収入)のことで、農業共済組合等が農業者ごとに設定します。

共済金額とは、共済事故による損害が生じたときに、罷業共済組合等が支払う共済金の最高限度額です。

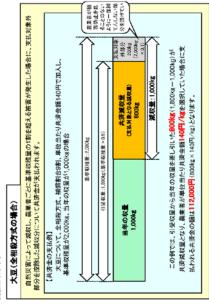
引受方式ごとに、次のように算出されます。

半相殺農家 単位引受方 式	<u>単位当たり共済金額×農業者の基準収穫量の合計量×7割(大豆は8割)</u>
全相殺農家単位方式	<u>単位当たり共済金額×</u> 農業者の基準収穫(繭)量の合計量×8割 (ばれいしょ、大豆及びてん葉(は9割)
一筆単位引 受方式	<u>単位当たり共済金額</u> ×耕地ごとの基準収穫量×7割
災害収入共 済方式	災害収入共 基準生産金額に最ほ割合(3~6割の範囲内で組合等が定める)を乗じて得た金 済方式 額から8割を集じて得た金額までの範囲内で、農業者が申し出た金額

単位当たり共済金額とは、茶、蚕繭、ホップは1を当たり、大豆、小豆、いんげん、そばは10kg当たり、ばれいしょ、てん菜、さとつきび、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃは100kg当たりの補償単価のことです。

共済増金は、共済金を支払うための財源となり、あらかじめ農業者から納めていただくものです共済増金のうち約2分の1を国から助成しており、服業者にはその残りを負担していただきます。 共済掛金(国からの助成があります。)

共済金は、共済責任期間内に発生した共済事故によって、農業者が損害を受けたときに、その損害の程度に応じて 支払われます



加入するメリット

平成16年の相次ぐ台風、長雨等の天候不順により、特に大豆について各地で大きな被害が発生し、67億円の共 済金を支払い、農業総営の安定に寄与することができました。

様式第 12-4号

礟 内閣府沖縄総合事務局長 ○○農政局長 北海道農政事務所長

御 併

中日 皿 都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンの承認申請に

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンを作成したので、経営所得 安定対策等実施要綱 (平成23年4月1日付け22経営第1133号農林水産事務次官依命通 知)別紙16の2の(6)の規定に基づき、(別記)のとおり承認を申請します。 注:変更の場合は、件名の「水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョンの承認申請に ついて」を「木田活用の直接支払交付金における木田フル活用ビジョンの変更承認申請について」 とし、本文中の「を作成した」を「の変更を行う必要がある」とする。

12

(別記)

●●県水田フル活用ビジョン

地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

作物ごとの取組方針 Q

(1) 主食用米

- (2) 非主食用米
 - **凯料用米** K
- 米粉用米 7
- WCS 用船 Ð
- 加工用米 Н
- 備幣米 ₩
- (3) 麦、大豆、飼料作物
- (4) そば、なたね
- (2) 野菜
- (6) 不作付地の解消

作物ごとの作付予定面積

ო

作物	平成 25 年度の作付面積	平成 28 年度の作付予定面積	平成〇〇年度の目標作付面積
	(ha)	(ha)	(ha)
主食用米			
飼料用米			
米粉用米			
WGS 用稲			
加工用米			
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物			
監禁			

平成 28 年度に向けた取組及び目標

いる場合	44 47 49 74	E S	少羅	九直	平成 25 年度	極	平成 28 年度	平成 28 年度の
中	公家工作约	HXXH	*	184条	(現状値)	_	(目標値)	支援の有無
					Ŭ	_	0	
					Ų	_	0	
					Ų	_	· ·	
					Ų	_	_ _	

: 1が粗」欄については、実施要編別紙 16 の2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組 ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記 を生産する取組

載してください。

※「平成28 年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わ ない取組は「無」を記載してください。 ※ 畑地の面積は含めないこと。

産地交付金の活用方法の明細

വ

別紙のとおり ※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。

129

130

作物統計調査の変更に伴う表章イメージ等

(1) 調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの

麦類作付面積調査

	変更後		変更前	前
	, T/X	麦類作付面積 (子実用) (1) ~ (6)	#	単位:ha
(1) ~ (3) 全国農業地域 都 道 府 県	# <u>1/1</u> : na 田 畑	全国農業地域 計 前 所 県	ш	
全。 全。 全。 国。 無無符符 ·	 (1) 4 表計 (小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦) (2) 小麦 (3) 二条大麦 (4) 六条大麦 (5) はだか麦 削除 	(全) 北都東北関東江中四九神)北 園。 都 海神 東 南。 南。 河海 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	(1) 4 巻 計 (小 巻 で (2) 小 巻 (3) 二 条 大 巻 (4) 六 条 大 凌 (5) は だ か カ 後 (6) え ん 麦 (6) え ん 麦	(1) 4 麦計 (小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦) (2) 小麦 (3) 二条大麦 (4) 六条大麦 (5) はだか麦 (6) えん麦

調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの(つづき)

飼料作物作付面積調査

単位:ha (2) 枚草 (3) 青刈 りとうもろこし (4) ソルゴー (5) 青刈 り麦類 型 うち青刈り稲 (8) その他飼肥料作物 (6) その他青刈り作物 変更前 (1) 飼肥料作物計 えん表 り らい表 \mathbb{H} **飼肥料作物作付**(栽培)面積 11111111 全国農業地域 囲 道県北陸山海畿<mark>国</mark>国州縄 (都道府県) 北 海 道 账 (全国農業地域) <u>₩</u> 厗 $(1) \sim (8)$ 泗 1 粹 北都東北関東近中四九沖 変更 変更 単位: ha (2)牧草 (3)青刈りとうもろこし (4)ソルゴー 要 (1) 飼料作物計 変更後 巡証 \blacksquare 飼料作物作付 (栽培) 面積 全国農業地域 账 (全国農業地域) 道府 $(1) \sim (4)$

調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの(つづき)

茶収穫量調査(茶期別摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量)

変更前	四碳% 若表	糧 準	(中国蘇維西族) 計	承	安		道 府 県 鐵板面積 生紫収橡量 常茶生產量 蜂採面積 生紫収橡量 荒茶生産量 掩括面缘	服業	生生	三岩 张 张 图 张 淑 和	生業~		
	(中)	ing 上葉収穫量 延べ面積 上葉収穫量 ia ha t				梅	生薬収穫量 荒茶生産量	2					
	国 無 米 出 城	世 祖	選 雅 府	承	安 東 〜	無無無	道府県	服業	生生	単・	生業~		
	茶		د										
	梅	生薬収穫量	Đ										
	1	摘探面積	na										
変更後	#-	荒茶生産量	Đ										
紫原		生葉収穫量	P										
		満に、国権	pa										
	# -												

調査票の変更等に伴って集計表を変更するもの(つづき) (1)

茶収穫量調査(茶期別・茶種別荒茶生産量) - - :

《大司》 《本聞》
全国農業地域 計 おおい茶 <u>普通いん</u> 茶 玉 緑 茶 番 茶 子 の 他 都 道 府 県 一 猫 芥
国農業地域 道 府 県
全国農業地域 計 おおい茶 普通れん茶 玉 綾 茶 番 茶 子 の 他 糖 道 序 県
全国農業地域 <u>計 ねおい茶 普通はん茶 王 緑 茶 番 茶 そ の 他</u> 都 道 所 県
四番茶
全国農業地域 計 おおい茶 豊強化ん茶 玉 緑 茶 番 茶 その 他都 道 府 県
冬春秋番茶
全国農業地域 計 おおい茶 <u>豊瀬</u> 仏本 王 緑 茶 番 茶 そ の 他 都 道 府 県
報 選 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報

(2) 表章項目を変更するもの

耕地面積調査(拡張・かい廃面積の要因別内訳)

	(1) 田 (88)						
が近回は明白(かぶ)が、光面は22女色がです。 木田谷 大田谷 大田公 大田谷	炎天夜	(1) 田畑計、(2) 田、(3) 畑 (注:(1)~(3)の表章項目は同じ。) 単位:ha	全国農業地域	都 道 府 県	(全国職業を成) (全国職業を成) (全国 第		